

第3次 錦江町総合振興計画

（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度）

令和7年3月

錦江町

目 次

第1章 第3次錦江町総合振興計画について 1

- 1 計画策定の背景と目的 2
- 2 計画の位置づけ 3
- 3 計画の構成 3
- 4 計画の期間 4

第2章 町の姿と特徴・課題 5

- 1 錦江町の姿 6
- 2 特徴と課題 8

第3章 人口ビジョン 11

- I 人口ビジョンの概要 12
- II 人口の現状分析 13
- III 将来人口の推計と分析 29
- IV 将来展望 35

第4章 基本構想 39

- 1 まちの将来像 40
- 2 将来像を支える政策の柱 40
 - (1) 働く世代の元気
 - (2) 子どもの元気
 - (3) 高齢者・障がい者の元気
 - (4) 自然・環境の元気
 - (5) 地域の元気
- 3 施策の体系図 42

第5章 基本計画 43

- 1 働く世代の元気 44
- 2 子どもの元気 56
- 3 高齢者・障がい者の元気 63
- 4 自然・環境の元気 71
- 5 地域の元気 79

第6章 総合戦略 85

- 1 総合戦略の位置づけ 86
- 2 基本目標 86
- 3 総合戦略のプロジェクトの総称と
担当課の関係性 86
- 4 『MIRAI』づくりプロジェクト
共通項目と基本戦略 87
- 5 第3期総合戦略の期間 87
- 6 基本戦略概要及び具体的施策
個別目標等 87

第7章 計画の推進体制及びチェック体制 95

- 1 計画の推進体制 96
- 2 PDCA サイクルの構築 96
- 3 計画のチェック体制 96

参考資料 97

第1章 第3次錦江町総合振興計画について

1 計画策定の背景と目的

錦江町は、平成 17（2005）年 3 月 22 日に旧大根占町と旧田代町が合併して誕生しました。平成 18（2006）年度から第 1 次総合振興計画に基づき「あふれる自然、こころゆたかな町」を、平成 27（2015）年度からは第 2 次総合振興計画に基づき「ひと輝く・こころ豊かな町」を、令和 3 年（2021）年度からは第 2 次総合振興計画（全面改訂版）に基づき「子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐまち」をまちの将来像として町政を進めてきました。

この間、国では、急速な少子高齢化への確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生の取り組みが進められてきました。

本町においても、少子高齢化及び社会減による人口減少が進むなか、平成 27（2015）年に「錦江町総合戦略」を策定し、総合振興計画の取り組みと併せて、基幹産業である農業をはじめとした産業振興、子育て支援、教育の充実及びインフラ整備など各分野の施策を実施して、住みよいまちづくりに取り組んできました。

このような中、新型コロナウイルス感染症の拡大、それに伴う生活様式の変化、急速なデジタル化の進展、世界情勢の不安定化による物価高、燃料費高騰や、気候変動による大雨、台風等の災害の激甚化のほか、環境、エネルギー問題への関心の高まりや外国人住民の増加など、町を取り巻く社会情勢、生活環境は大きく変わってきています。

こうした変化がある中、しっかりとまちの将来を見定め、多様化する課題に対応し、錦江町に暮らす全ての人々が安心して生活できるまちづくりを進めるための指針として、第 3 次錦江町総合振興計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

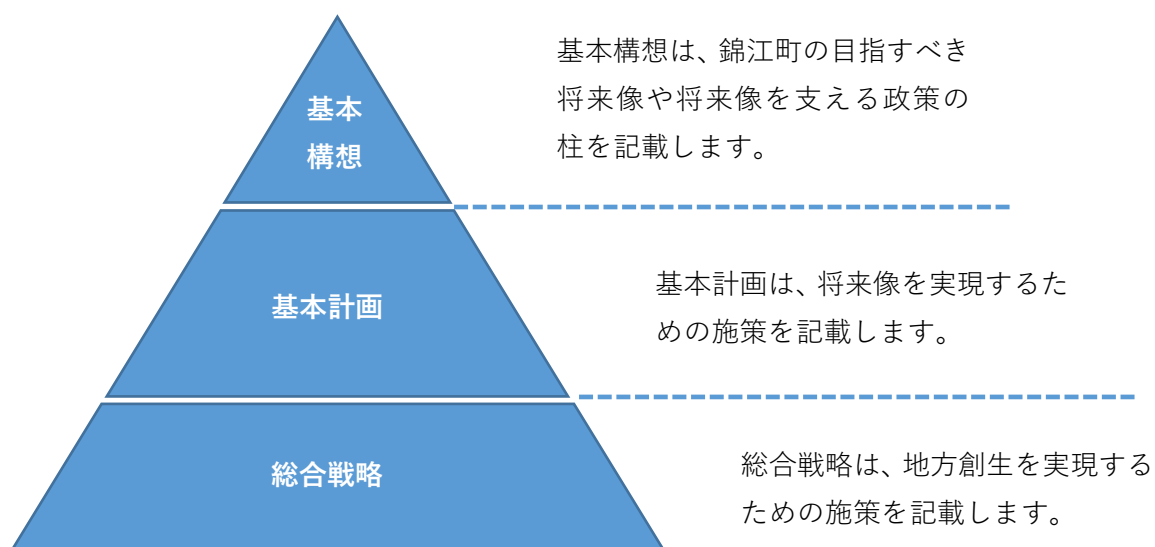
錦江町総合振興計画は、中長期にわたるまちづくりの基本的方向を示すもので、町の最上位計画です。この計画は、町の総合的、基本的な指針を示すものであるとともに、世の中の潮流を視野に入れつつ、町の特徴や抱える課題、町民の意向などを踏まえ策定するものです。

また、本計画は、以下の内容を含みます。

○錦江町人口ビジョン

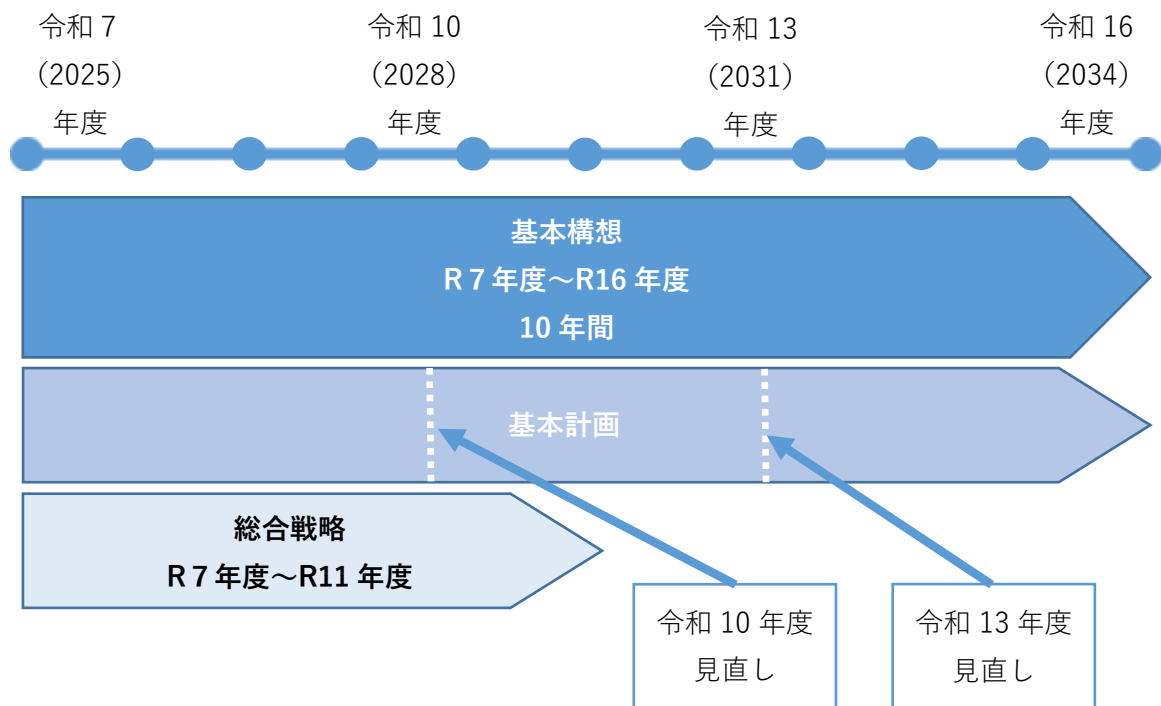
3 計画の構成

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」並びに「まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略」で構成します。



4 計画の期間

第3次錦江町総合振興計画は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。ただし、総合戦略は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。また、基本計画は、令和10（2028）年度及び令和13（2031）年度に見直します。



第2章 町の姿と特徴・課題

1 錦江町の姿

(1) 位置・面積等

本町は、大隅半島の中西部に位置し、北は鹿屋市、南は南大隅町、東は肝付町に隣接し、西は約9kmの海岸線（鹿児島湾）に面しています。

町の総面積は、163.19K㎡で、地形的には、西部海岸地帯、中部高原地帯、稲尾岳・荒瀬山等の標高500mから1,000m級の肝属山地からなる森林山岳地帯の3つに大別されます。

西部海岸地帯は、大隅海峡を流れる黒潮の影響から高温多湿の気象条件となっていますが、中部高原地帯や森林山岳地帯では、沿岸部との標高差が大きいため、比較的気温が低くなっています。

また、稲尾岳周辺の照葉樹林帯は、自然環境保全地域の指定を受けています。

(2) 沿革

本町は、平成17（2005）年に旧大根占町と旧田代町が合併して誕生し、現在に至っています。

旧大根占町は、明治17（1884）年大根占村、昭和8（1933）年に町制を施行しています。また、旧田代町は、明治22（1889）年田代村、昭和25（1950）年に根占町の猪鹿倉集落を編入、昭和36（1961）年に町制を施行しています。

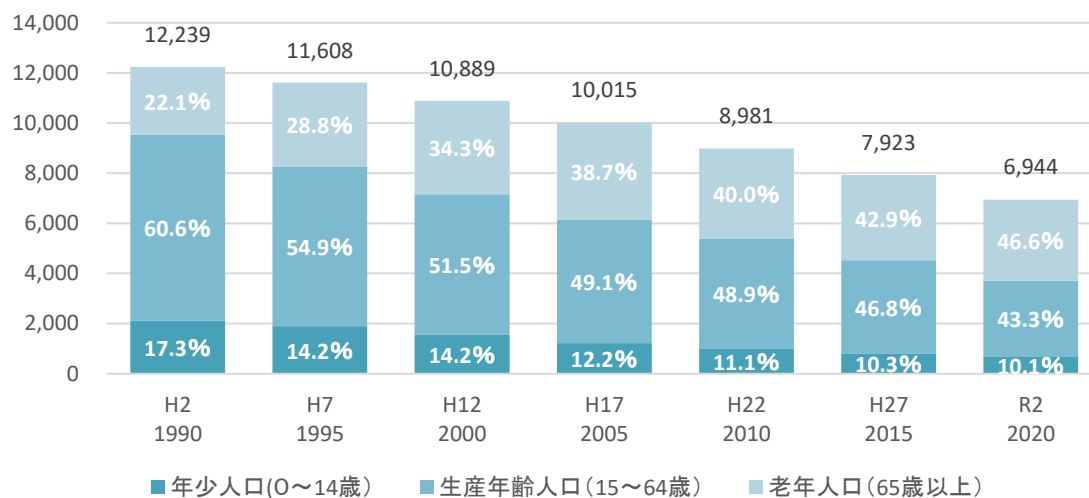
(3) 人口構造

国勢調査によると、本町の総人口は令和2（2020）年で6,944人となっています。人口減少が続いており、平成2（1990）年から30年間で5,295人減少しています。

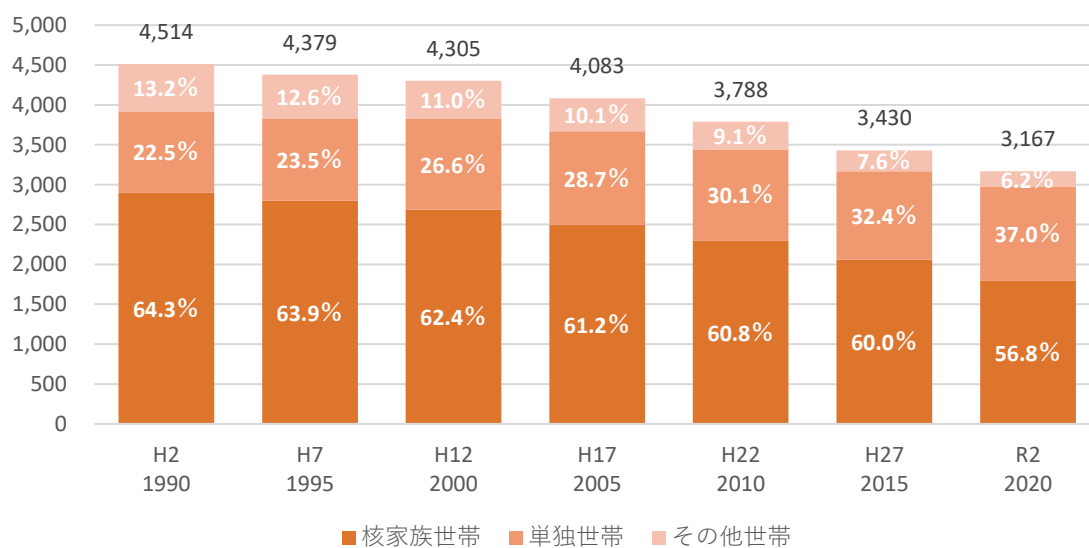
年齢3区分別人口の構成比は、令和2（2020）年では、年少人口（0～14歳）が10.1%、生産年齢人口（15～64歳）が43.3%、老年人口（65歳以上）が46.6%で、老年人口の比率が最も大きくなっています。

一般世帯数は、昭和55（1980）年では、4,576世帯ありましたが、令和2（2020）年には、30.8%減の3,167世帯となっています。家族類型の割合をみると、核家族世帯は減少傾向にありますが、単独世帯は増加傾向にあります。

総人口の推移及び年齢3区分別人口構成比の推移



一般世帯数の推移及び家族類型の推移

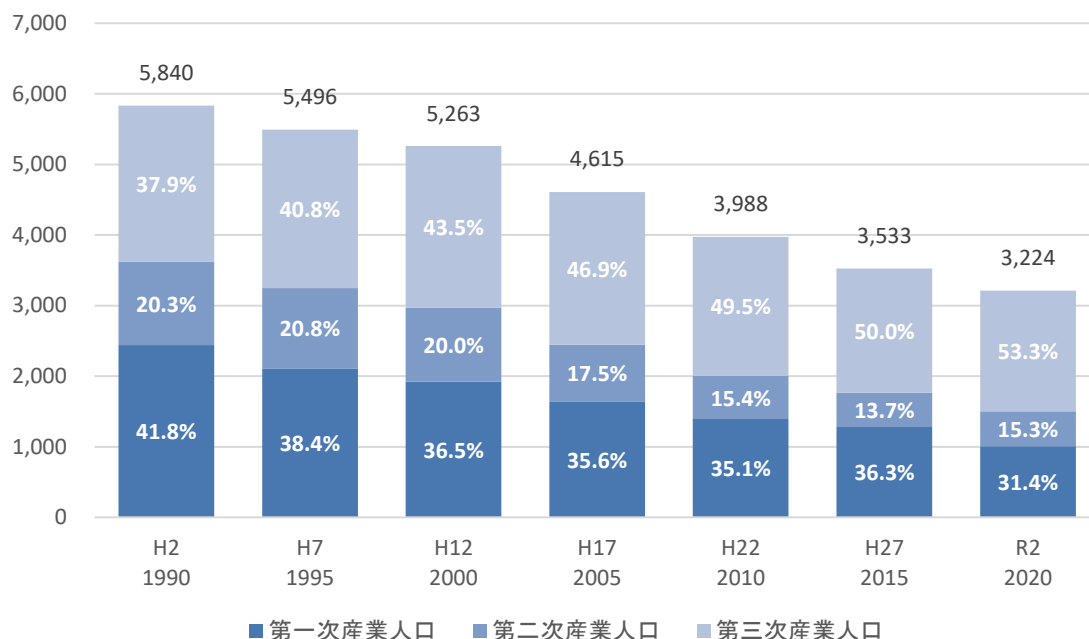


(4) 産業構造

本町の就業者数は、国勢調査によると令和2（2020）年は3,224人であり、30年前の平成2（1990）年と比べると2,616人減少しています。

産業別就業人口は、令和2（2020）年では第1次産業が1,009人（31.4%）、第2次産業が493人（15.3%）、第3次産業が1,711人（53.3%）となっています。これまでの推移をみると、本町の基幹産業である第1次産業人口が減少し、第3次産業が増加傾向にあります。

就業者数及び産業別人口の推移



	H 2 1990	H 7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020
就業者数	5,840	5,496	5,263	4,615	3,988	3,533	3,224
第1次産業人口	2,438	2,108	1,923	1,641	1,393	1,280	1,009
第2次産業人口	1,182	1,140	1,050	805	614	483	493
第3次産業人口	2,213	2,243	2,290	2,160	1,965	1,760	1,711

※就業者数には分類不能の産業を含むため、産業別人口の計と一致しません。

2 特徴と課題

(1) 本町の特徴

①豊かな自然環境

本町は、沿岸を流れる黒潮の影響もあり、温暖で湿潤な気候のもと、照葉樹林の広がる山々と亜熱帯植物等の特徴的な植生、一面に広がる鹿児島湾（錦江湾）等、豊かな自然環境に恵まれています。特に稲尾岳一帯の照葉樹林については、多様な植物、動物が生態系を形成する貴重な自然の残る原生の森となっています。

②特徴ある農林水産業

本町では、恵まれた豊かな自然環境を活かして、特徴ある農林水産業に取り組んでいます。海岸沿線では、温暖な気象条件を活かして「ばれいしょ」「ブロッコリ

ー」「ネギ」「キャベツ」、中間台地では「茶」「さつまいも」「加工用大根」「高菜」、山間地域では「早期水稻」「茶」「さつまいも」「かぼちゃ」などの土地利用型農業が盛んです。施設園芸では「スナップエンドウ」「いんげん」「ピーマン」「ミニトマト」「いちご」等の多種多様な農業経営がみられます。畜産分野では「肉用牛」「養豚」「ブロイラー」が盛んです。水産業は、鹿児島湾の豊かな水産資源を活かした養殖漁業が盛んです。

③豊かな観光資源

本町には、西日本最大級の照葉樹林が広がる「稲尾岳・木場岳一帯の照葉樹林」をはじめ、大隅南部県立自然公園「花瀬公園」や、神川大滝を核とした「神川大滝公園」などの自然豊かな観光資源に恵まれています。夏場には多くの観光客で賑わうほか、豊かな自然環境を活かした季節ごとのイベントを行っています。

(2) 本町の課題

①半島部の地理的条件

本町は、大隅半島の中南部に位置し、県庁所在地の鹿児島市や、鹿児島空港までいずれも車で約2時間の距離にあり、こうした地理的条件は、経済の停滞、若年層の流出等の一因となっています。さらに、三方を海に囲まれ、急峻な傾斜地が多く、自然災害による被害を受けやすい地形となっています。

こうした地理的条件を克服し、住民の安心・安全、定住促進及び産業振興や企業活動を活発化するため、生活及び産業の基盤となる道路、情報通信網等の整備、防災・減災対策を講じていく必要があります。

②人口減少、少子高齢化による過疎化の進行

本町の合併時、平成17（2005）年の国勢調査による人口は、10,015人でしたが令和2（2020）年の国勢調査では、6,944人となっており、15年間で3,071人の減少となっています。近年の人口減少の要因としては、高齢化の進行に伴う死亡数の増及び出生数の減による自然減が主なものですが、他市町村への転出超過による社会減も本町の人口の減少に少なからず影響を与えています。

今後も人口減少を止めることは困難ですが、過疎化対策を行い、人口減少のスピードを鈍化させるとともに、人口構造を改善していく必要があります。

③産業の停滞と雇用の確保

本町の基幹産業である農業をはじめとする町内の各種産業は、全国的な価格の低迷、資材等の物価高騰及び燃料費高騰などの影響を受け、停滞が続いていることに加えて、生産年齢人口の減少及び高齢化により、担い手不足が深刻となっています。

す。

今後も担い手の確保に努めるとともに、先端技術の導入による省力化や産物の高付加価値化を進めていく必要があります。

第3章 人口ビジョン

I 錦江町人口ビジョンの概要

(1) 錦江町人口ビジョンとは

錦江町人口ビジョンは、錦江町における人口の現状を分析し、人口に関する課題を町民と共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

(2) 錦江町人口ビジョンの位置づけ

錦江町人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、錦江町総合戦略を策定するにあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で、重要な基礎と位置付けられるものです。

(3) 錦江町人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、令和 42（2060）年とします。

(4) 錦江町人口ビジョンの構成

錦江町人口ビジョンは、

- ①人口の現状分析
- ②将来人口の推計と分析
- ③将来展望

から構成されており、それぞれ国や県などより提供されたデータ等を基に分析等を行っています。

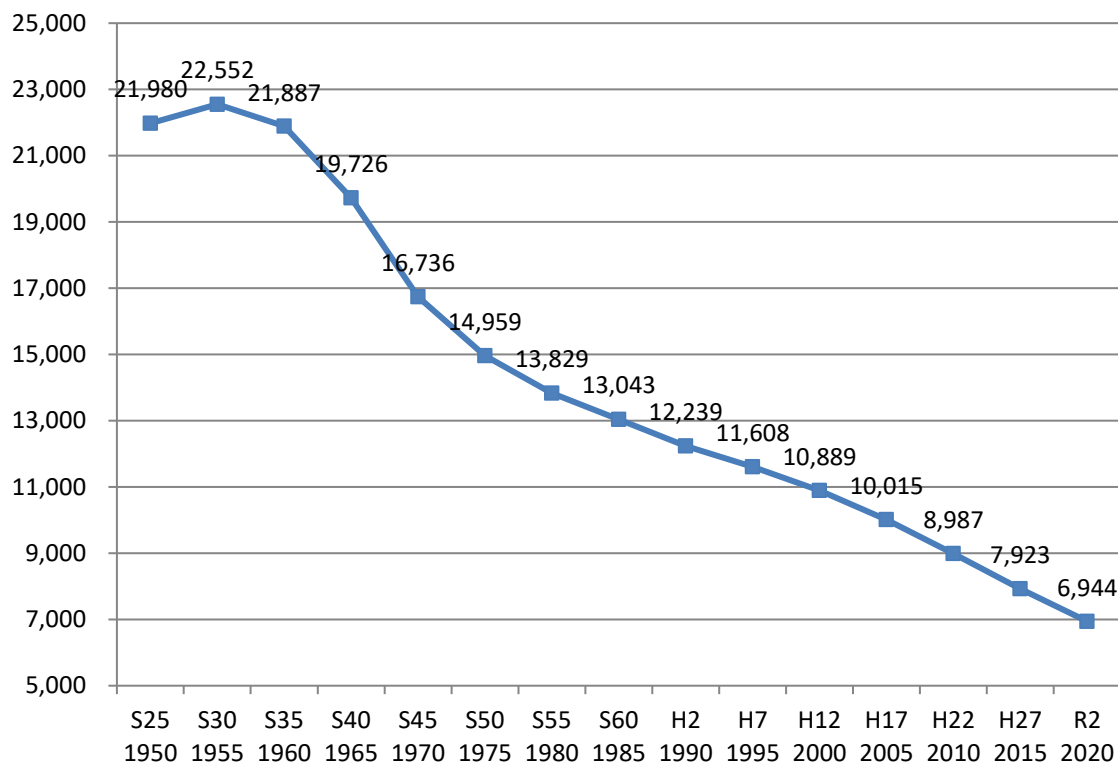
データの種類によっては、数値が異なる場合があるため、図表によっては数値が一致しない場合があります。

Ⅱ 人口の現状分析

(1) 人口の推移

本町の人口は、昭和 30（1955）年の 22,552 人をピークに減少に転じています。昭和 35（1960）年から昭和 50（1975）年まで人口が大きく減少していますが、この原因は、高度経済成長期に他の地域へ大規模な人口流出があったためと考えられます。昭和 50（1975）年以降も人口減少は続き、平成 17（2005）年に旧大根占町と旧田代町が合併して錦江町が誕生した時点では 10,015 人、最新の国勢調査が行われた令和 2（2020）年には 6,944 人となっています。

総人口の推移



※国勢調査より作成

(2) 年齢3区分別人口の推移

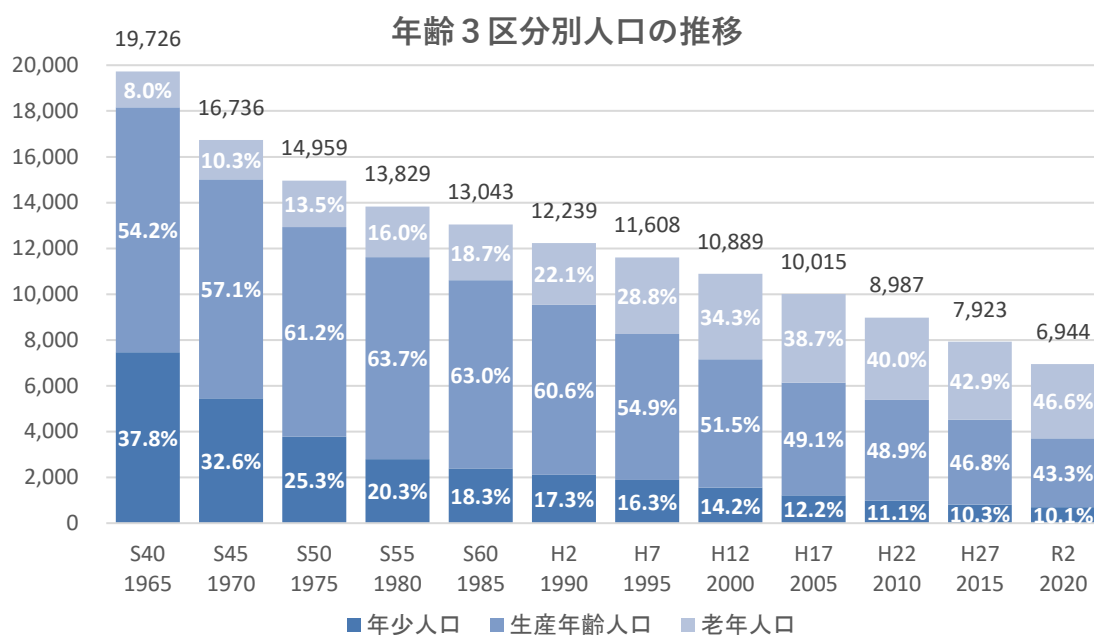
生産年齢人口・年少人口は昭和40（1965）年以降、減少が続いています。

一方、老年人口は昭和40（1965）年以降、増加が続き、昭和60（1985）年には年少人口を上回りました。その後も増加が続きましたが、平成22（2010）年には減少に転じ、3区分すべての人口が減少しています。

※年少人口…15歳未満人口

※生産年齢人口…15歳以上65歳未満人口

※老年人口…65歳以上人口



	S40 1965	S45 1970	S50 1975	S55 1980	S60 1985	H2 1990
総人口	19,726	16,736	14,959	13,829	13,043	12,239
年少人口	7,465	5,455	3,777	2,803	2,388	2,118
生産年齢人口	10,692	9,554	9,158	8,809	8,222	7,416
老年人口	1,569	1,727	2,024	2,217	2,433	2,705
	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020
総人口	11,608	10,889	10,015	8,987	7,923	6,944
年少人口	1,894	1,550	1,223	995	817	699
生産年齢人口	6,375	5,606	4,918	4,390	3,704	3,011
老年人口	3,339	3,733	3,874	3,587	3,402	3,233

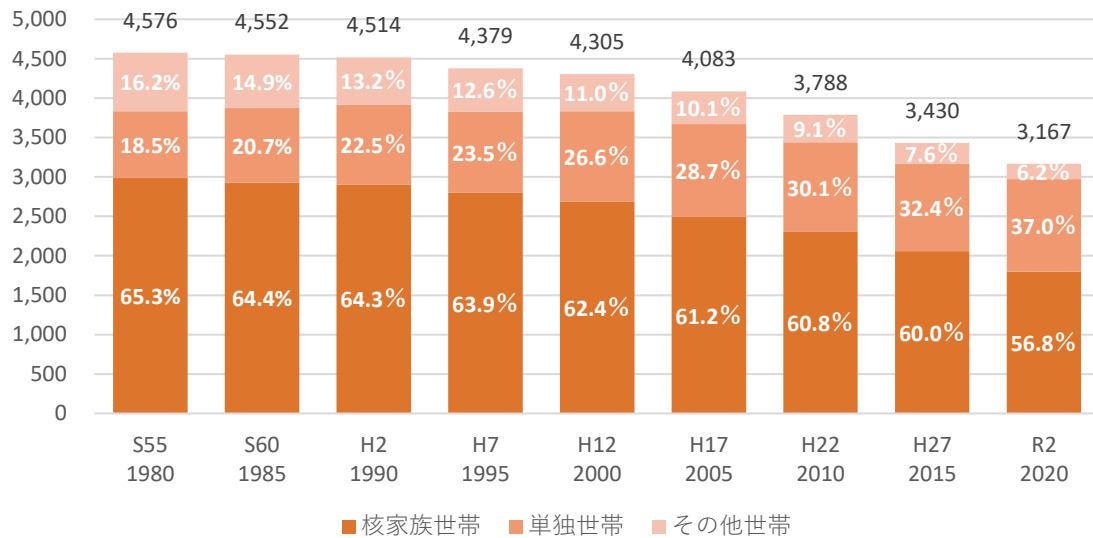
※国勢調査より作成

※総人口には年齢不詳を含むため、計が一致しない場合があります。

（３）一般世帯数の推移

一般世帯数は、昭和 55（1980）年に 4,576 世帯ありましたが、令和 2（2020）年には 3,167 世帯で 30.8%の減少となっています。総世帯数に占める家族類型の割合をみると、核家族世帯は減少が続いていますが、単独世帯数の割合は増加傾向にあります。単独世帯数の割合が増加している背景としては、独居の高齢者の増加などが考えられます。

世帯の家族類型別一般世帯数の推移



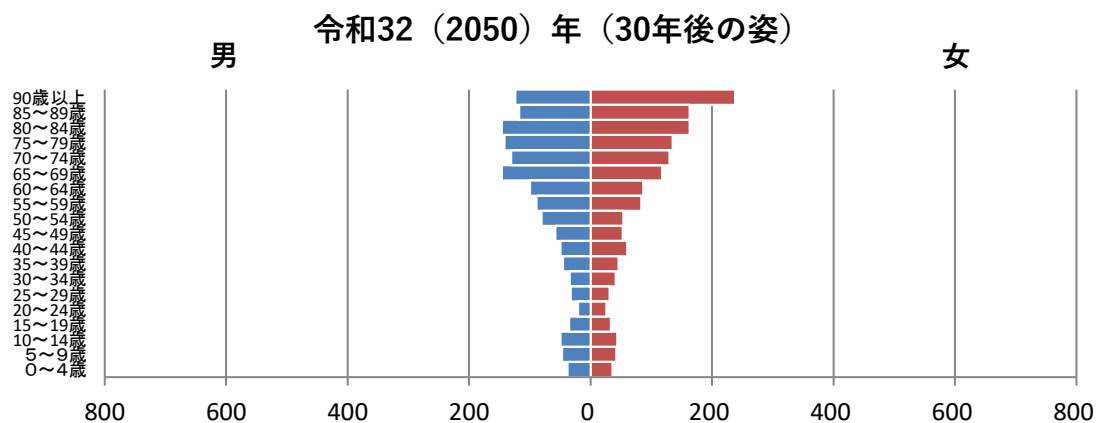
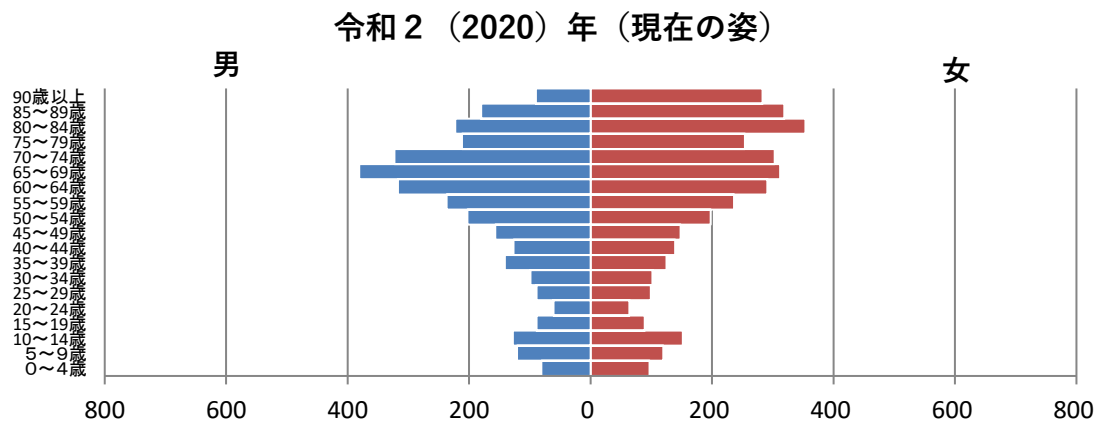
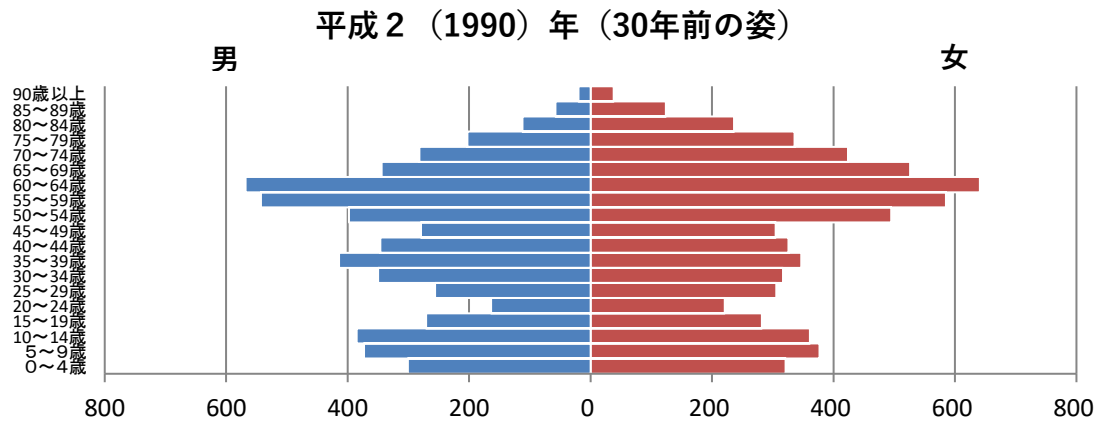
	S55 1980	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020
一般世帯総数	4,576	4,552	4,514	4,379	4,305	4,083	3,788	3,430	3,167
核家族世帯	2,988	2,929	2,904	2,800	2,686	2,498	2,302	2,058	1,800
単独世帯	846	943	1,016	1,029	1,146	1,173	1,139	1,110	1,172
その他世帯	742	680	594	550	473	412	347	262	195

※国勢調査より作成

※核家族世帯は「夫婦のみの世帯、夫婦とその未婚の子のみの世帯、ひとり親とその未婚の子のみの世帯」、単独世帯は「世帯員が一人だけの世帯」

(4) 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移では、平成2（1990）年には、60～64歳がピークとなっており、年少人口は22.1%、生産年齢人口は60.6%を占めていました。その後令和2（2020）年の現在では、年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加により人口減少が進む「つぼ型」に変化しており、30年後の令和32（2050）年には、全世代の人口減少が進み更にほっそりとした形になると推計されています。



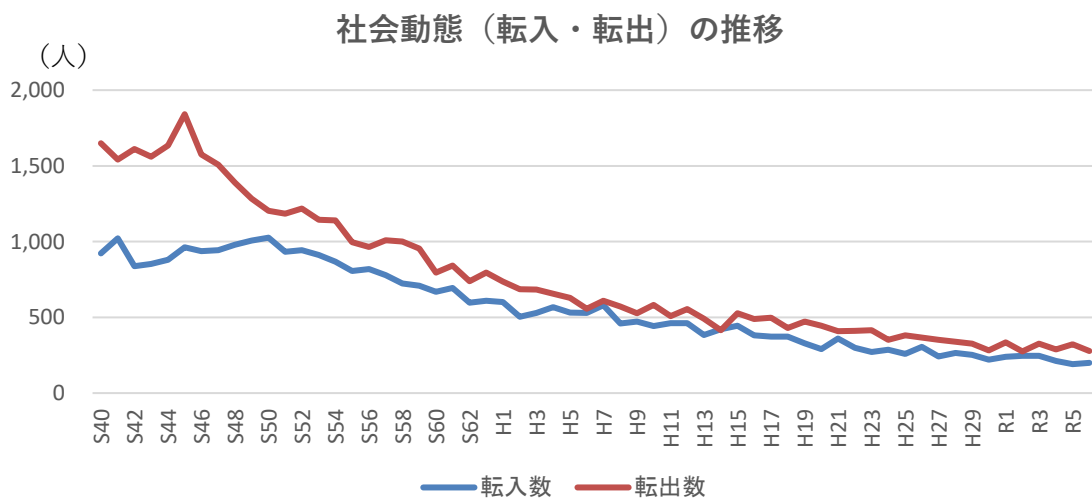
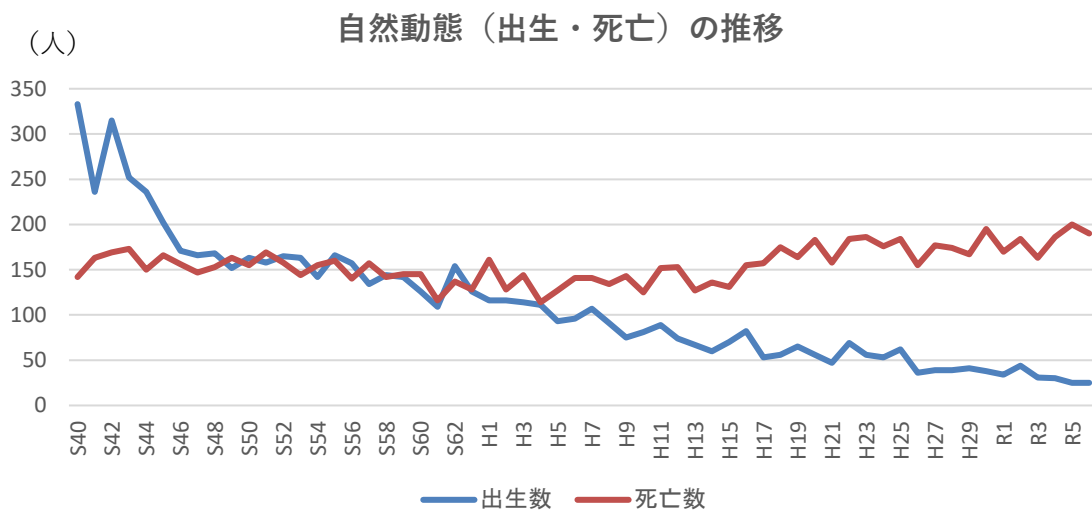
（５）自然動態・社会動態の推移

自然動態については、子どもを産み育てる世代「母親世代」の減少等を背景に出生数の減少が続き、昭和 63 年（1988）年以降、出生数が死亡数を下回る「自然減」が毎年続いています。現在は、老年人口の増加を背景に死亡者数が増加傾向にあり、近年は年間約 150 人の「自然減」の状態となっています。

社会動態については、近年は転入・転出ともに年による変動はあるものの、就職・進学を中心に転出超過（「社会減」）の傾向が続いています。

※自然動態…出生と死亡による人口の増減。出生数が死亡数を上回れば自然増となる。

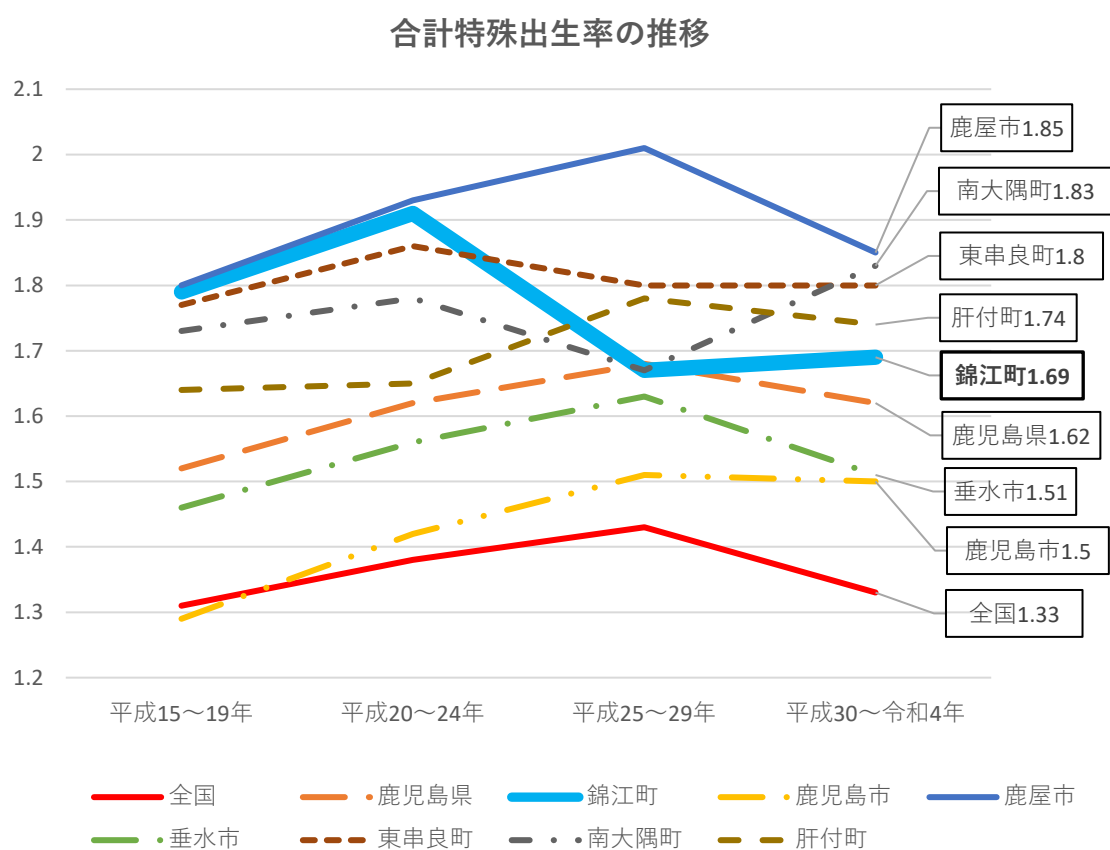
※社会動態…転入と転出による人口の増減。転入数が転出数を上回れば社会増となる。



(6) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の本町の推移をみると、平成30(2018)～令和4(2022)年には、1.69で、全国や鹿児島県よりは高いものの、近隣市町と比較すると低い状況となっています。

合計特殊出生率の低下は、出生数の減少に大きく影響します。また、出生数の低下は出産年齢人口(15～49歳までの女性の人口)の減少にも起因していることから、出生数の増加には若い世代の人口増加が重要となります。



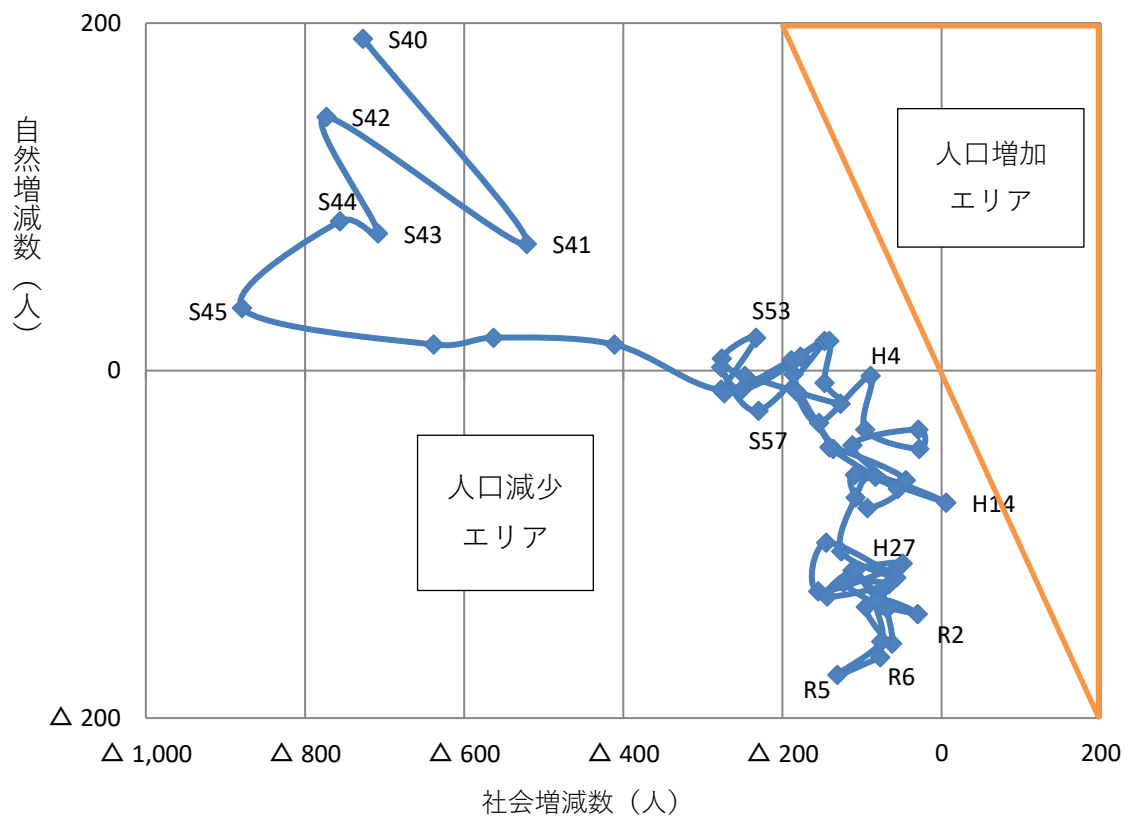
(7) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

昭和 40 (1965) 年以降、人口減少が続いています。

昭和 48 (1973) 年までは「自然増」「社会減」の状態が続いていましたが、昭和 49 (1974) 年以降は「自然減」「社会減」の年が多くなっています。

近年は「自然減」の影響が強くなる傾向が見られ、平成 17 (2005) 年以降は「自然減」がほぼ毎年 100 人を上回っています。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



	S40	S41	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49
	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974
社会増減	△727	△521	△773	△708	△756	△879	△638	△563	△411	△277
自然増減	191	73	146	79	86	36	15	19	15	△11

	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
社会増減	△177	△251	△276	△233	△273	△189	△147	△230	△277	△247
自然増減	8	△11	7	19	△13	6	17	△23	2	△3

第3章 人口ビジョン

	S60 1985	S61 1986	S62 1987	S63 1988	H 1 1989	H 2 1990	H 3 1991	H 4 1992	H 5 1993	H 6 1994
社会増減	△127	△147	△141	△186	△136	△182	△154	△89	△96	△28
自然増減	△19	△7	17	△2	△45	△12	△30	△3	△34	△45

	H 7 1995	H 8 1996	H 9 1997	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004
社会増減	△29	△112	△55	△141	△45	△93	△109	6	△83	△108
自然増減	△34	△43	△68	△44	△63	△79	△60	△76	△61	△73

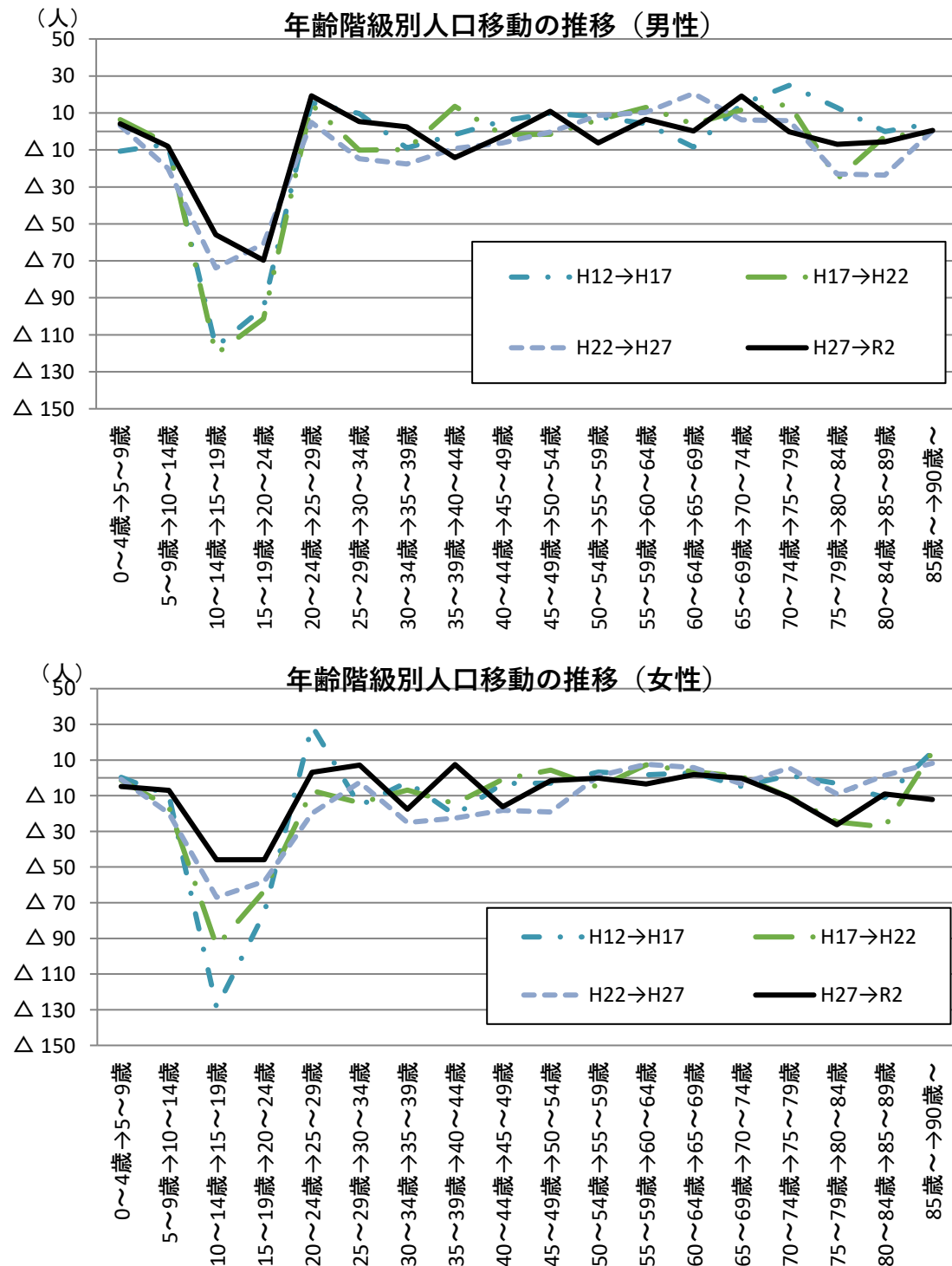
	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014
社会増減	△126	△57	△145	△155	△49	△112	△144	△66	△123	△61
自然増減	△104	△119	△99	△127	△111	△115	△130	△123	△122	△119

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	R 3 2021	R 4 2022	R 5 2023	R 6 2024
社会増減	△110	△75	△75	△62	△95	△30	△81	△76	△131	△77
自然増減	△138	△135	△126	△157	△136	△140	△132	△156	△175	△165

※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査より作成

(8) 性別・年齢階級別の人口移動の推移

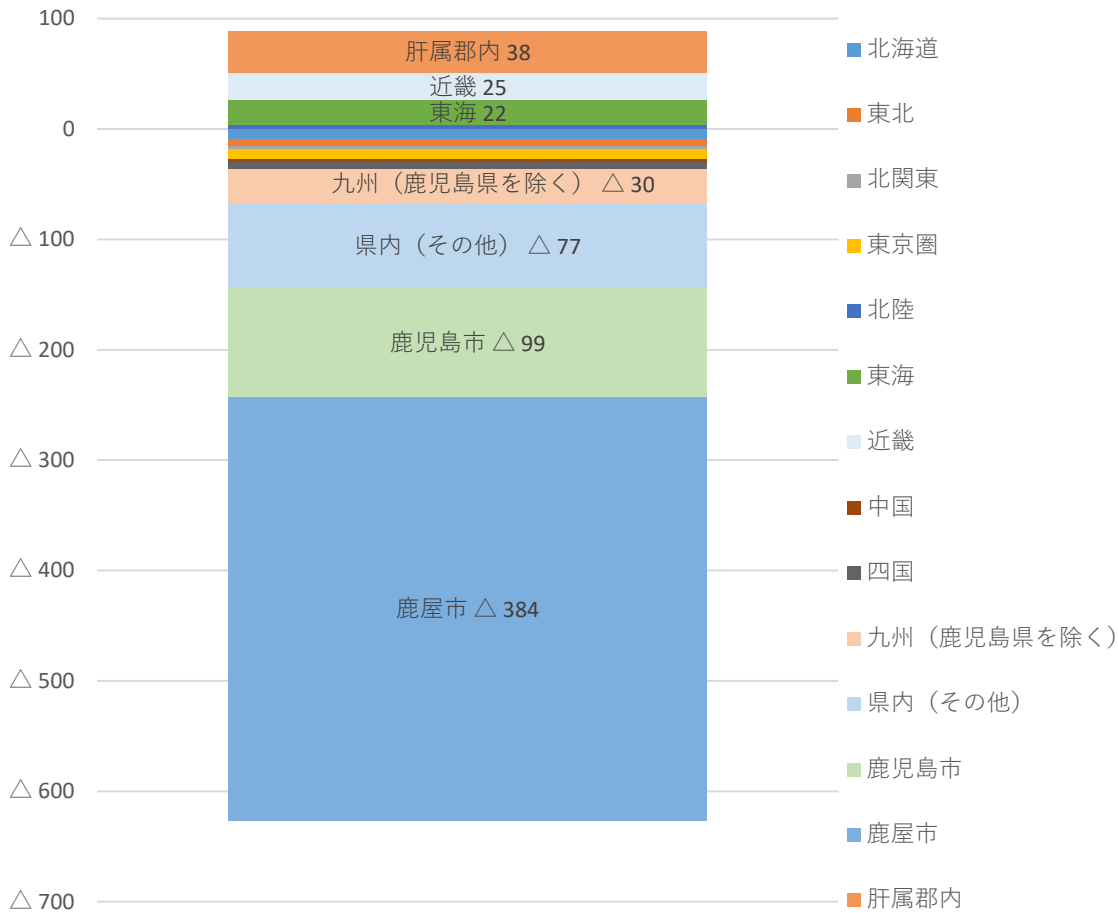
国勢調査を用いて「平成12(2000)年から平成17(2005)年」以降の純移動数を算出し、年齢別・男女別の動向を比較してみると、10代から20代前半の転出超過が大きくなっています。また、70代から80代も転出超過が大きくなる傾向が見られます。



(9) 地域間の人口移動の状況

平成 29 (2017) 年～令和 5 (2023) 年の 7 年間の合計の純移動数をみると、鹿屋市、鹿児島市、その他県内への転出超過が大きくなっています。

地域ブロック別の人口移動の状況
(平成29 (2017) ～令和 5 (2023) 年)



純移動数 (平成 29 (2017) 年～令和 5 (2023) 年							
全体	北海道	東北	北関東	東京圏	北陸	東海	近畿
△538	△9	△7	△2	△10	4	22	25
中国	四国	九州 (鹿児島県を除く)	県内 (その他)	鹿児島市	鹿屋市	肝属郡内	
△2	△7	△30	△77	△99	△384	38	

※内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供データ「04 男女、年齢、移動前の住所地別転入者数・男女、移動後の住所地転出者数」より作成

※北関東…茨城・栃木・群馬 東京圏…埼玉・千葉・東京・神奈川

自治体別の純移動数について、転入超過は南大隅町が 61 人と最も多く、次いで、熊本県の 22 人、愛知県の 14 人となっています。

一方、転出超過は鹿屋市が 384 人と最も多く、次いで、鹿児島市の 99 人、福岡県の 33 人となっています。

鹿屋市への転出超過が最も大きくなっていることから、鹿屋市への転出超過を抑えることが、錦江町の「社会減」を抑えることにつながると考えられます。

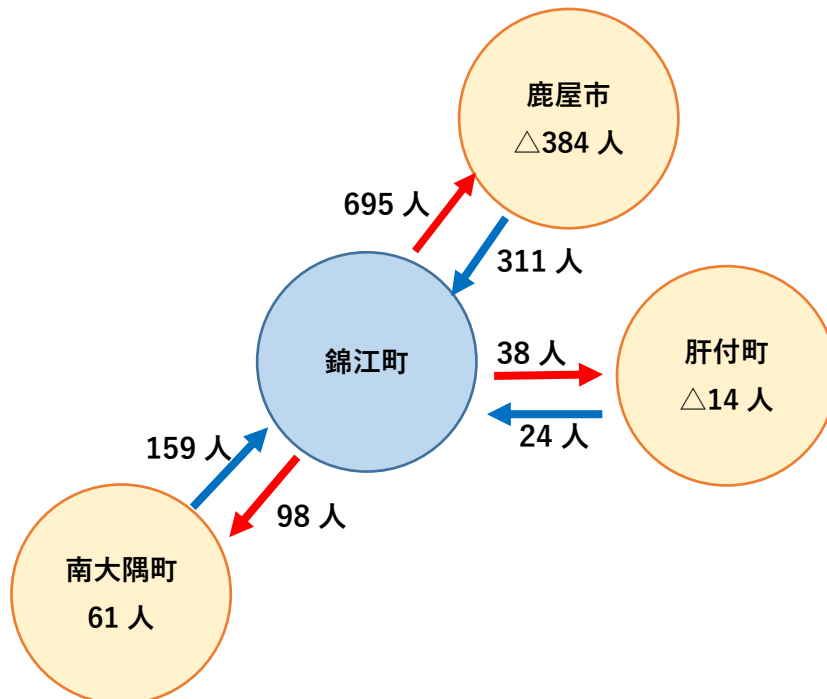
錦江町の自治体別純移動数（平成 29（2017）年～令和 5（2023）年）

転入超過数・上位 3 自治体				転出超過数・上位 3 自治体			
	転入数	転出数	純移動数		転入数	転出数	純移動数
南大隅町	159	98	61	鹿屋市	311	695	△384
熊本県	43	21	22	鹿児島市	248	347	△99
愛知県	52	38	14	福岡県	68	101	△33

※内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供データ「04 男女、年齢、移動前の住所地別転入者数・男女、移動後の住所地転出者数」より作成

※鹿児島県外の市区町村については、都道府県単位で集計

錦江町と周辺市町との転入・転出の状況（平成 29（2017）年～令和 5（2023）年）



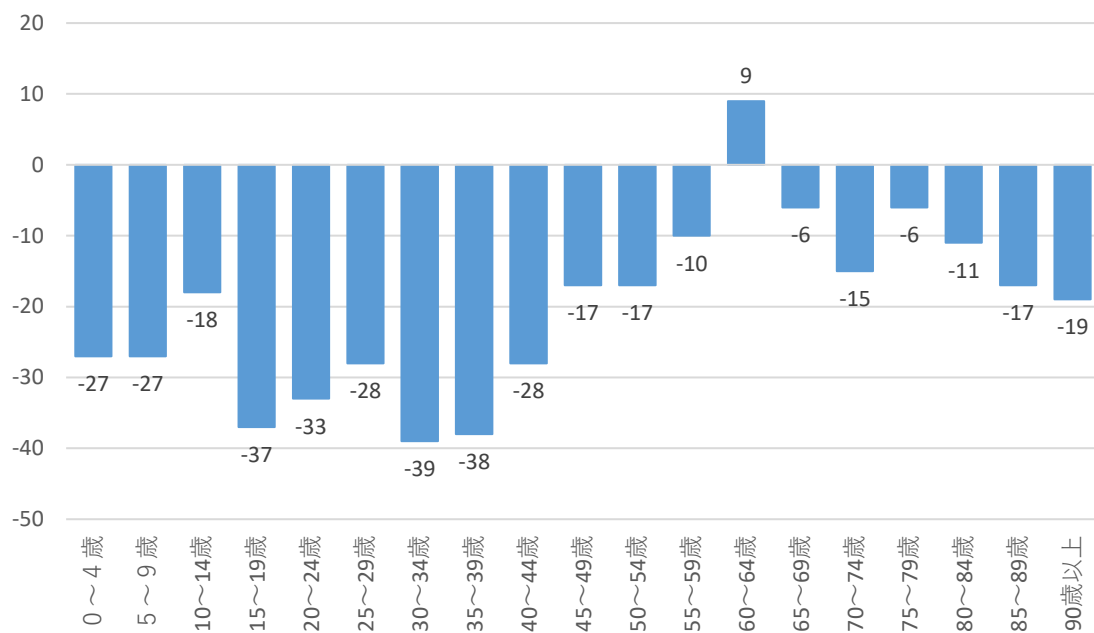
※内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供データ「04 男女、年齢、移動前の住所地別転入者数・男女、移動後の住所地転出者数」より作成

第3章 人口ビジョン

錦江町の鹿屋市に対する年齢階級別純移動数については、ほぼすべての年齢階級で転出超過となっており、特に若い世代においては顕著となっています。

高齢者の転出超過については、施設への入所や子供との同居等を理由とする転出が考えられます。

鹿屋市に対する年齢階級別純移動数
(平成29(2017)～令和5(2023)年)



※内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供データ「04 男女、年齢、移動前の住所地別転入者数・男女、移動後の住所地転出者数」より作成

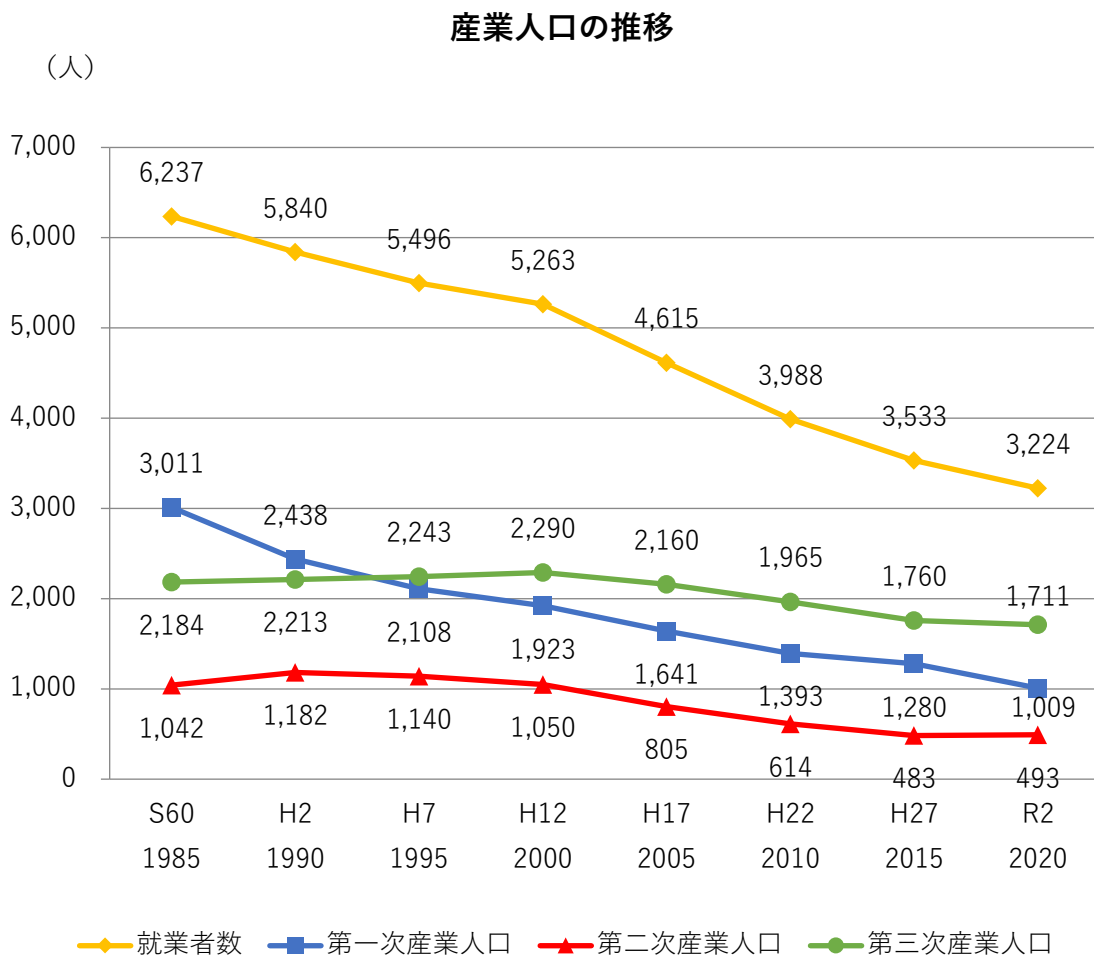
(10) 産業人口の推移

産業人口の推移をみると、就業者数は昭和 60（1985）年と令和 2（2020）年を比較して 48.3%減となっています。特に第一次産業人口は 66.5%減と減少幅が大きくなっています。

※第一次産業…農業・林業・漁業

※第二次産業…鉱業・採石業・砂利採取業・建設業・製造業

※第三次産業…第一次産業及び第二次産業以外の産業

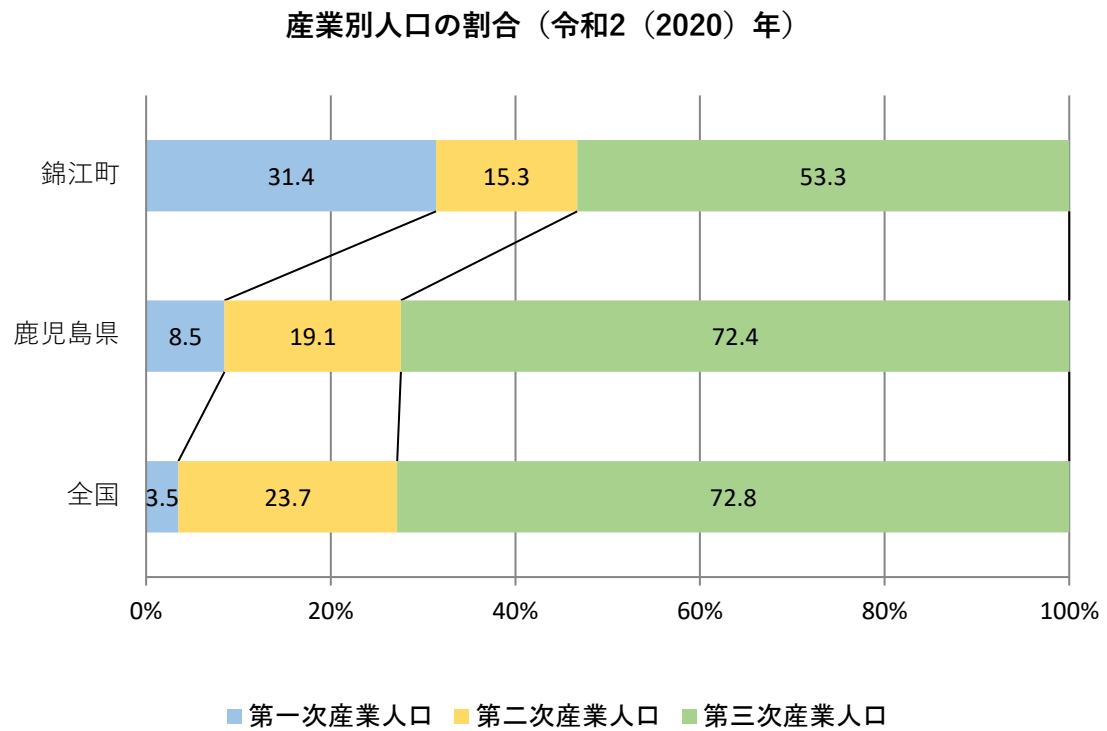


※国勢調査より作成

※就業者数には分類不明の産業を含むため、就業者数と第一次産業、第二次産業及び第三次産業人口の合計は一致しない。

(11) 産業別人口の状況

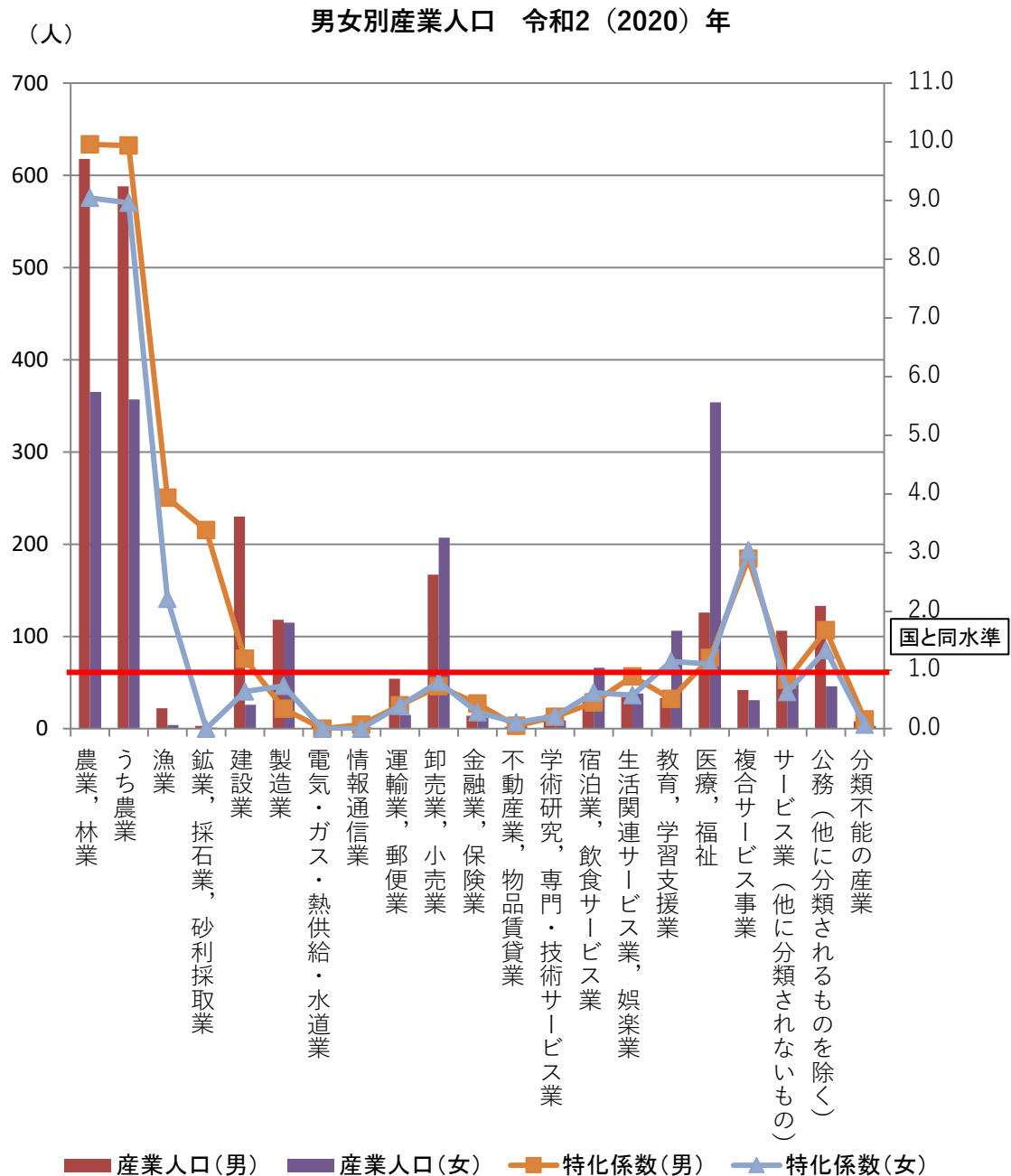
産業別人口をみると、錦江町は国・県と比較して第一次産業人口の割合が高くなっています。



※国勢調査より作成

産業別人口（大分類）をみると、農業・林業が最も多く、次いで、医療・福祉、卸売・小売業、建設業、製造業の順となっています。

国と就業者比率を比較した特化係数（X産業の特化係数＝錦江町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）は、農業・林業、漁業、複合サービス業等が男女ともに1.0を上回っており、特に農業については錦江町の主要産業であることを見て取ることができます。

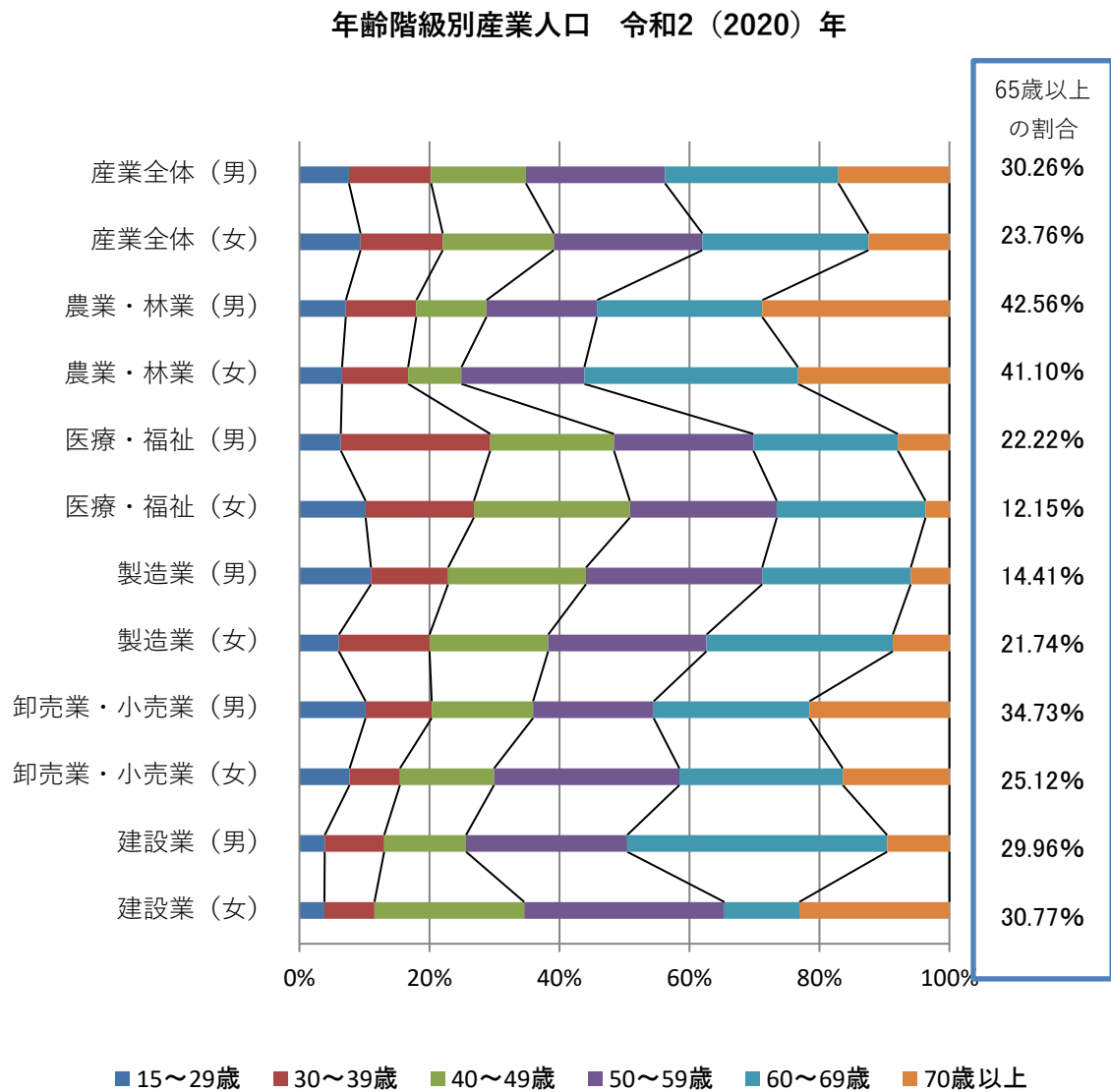


※国勢調査より作成

第3章 人口ビジョン

産業人口が多い5つの産業について、年齢階級別産業人口をみると、農業・林業については高齢化が進んでおり、60歳以上の就業者が5割以上を占めています。

錦江町の主要産業である農業の担い手を確保することは、町全体の産業の維持に必要不可欠であると考えられます。



※国勢調査より作成

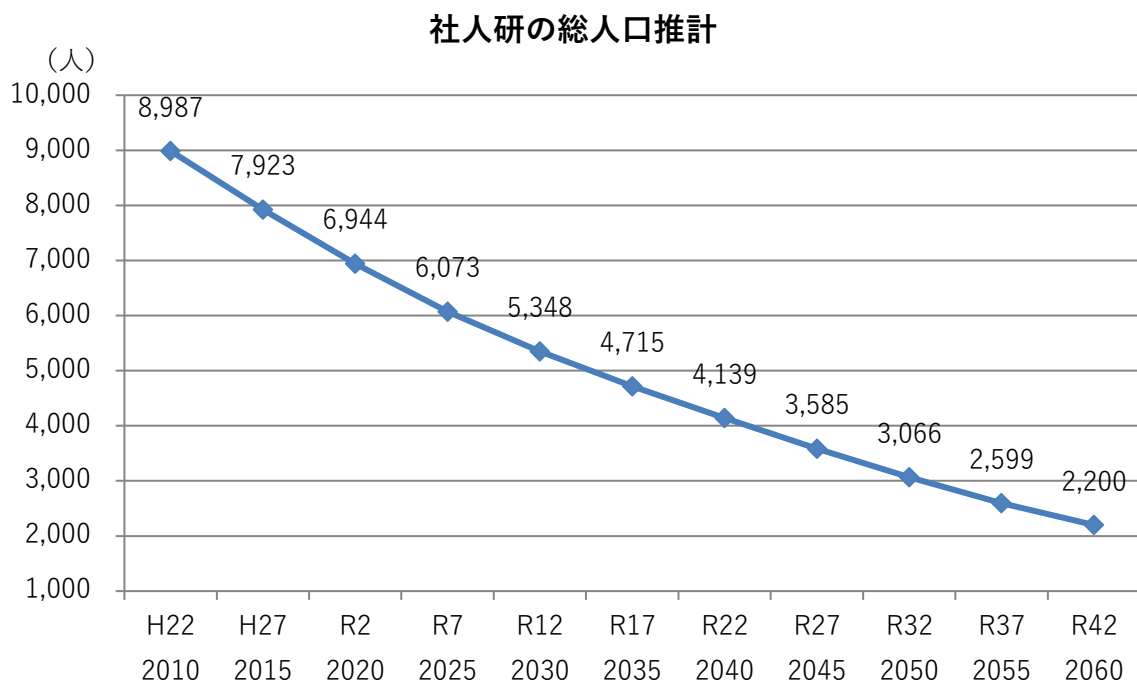
Ⅲ 将来人口の推計と分析

1 将来人口推計の概要

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）等、国から提供されたデータとワークシートの活用などにより、将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響などについて分析を行いました。

（1）社人研推計による人口の推移

社人研推計によると、錦江町の総人口は令和17（2035）年には5,000人を割り込み、令和42（2060）年には現在（令和2（2020）年）の約3割である2,200人まで減少すると推計されています。



※将来推計用ワークシートより作成

※平成22（2010）年～令和2（2020）年は国勢調査実績値

(2) 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に3つの段階を経て進行するとされています。

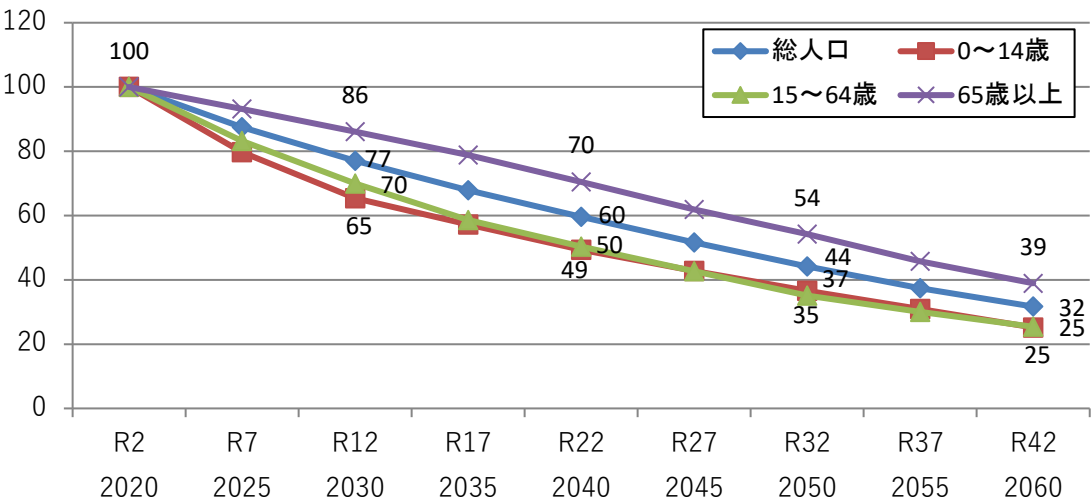
人口増加		
人口減少	第1段階	老年人口増加、年少・生産年齢人口減少
	第2段階	老年人口維持・微減、年少・生産年齢人口減少
	第3段階	老年人口減少、年少・生産年齢人口減少

※老年人口維持・微減は令和2（2020）年比減少率0％以上10％未満

今回、社人研の将来人口推計を用いて、令和2（2020）年から令和42（2060）年の変化を分析しました。

錦江町は、年齢3区分別人口すべてが減少する「第3段階」と推計されています。

年齢3区分別人口の推移（令和2（2020）年を100とした場合の指数）



錦江町の「人口減少段階」

		R2（2020）年 人口（人）	R42(2060) 年 人口（人）	R2 年を 100 と した 場 合 の R42 年の指数	人口減少 段階
社人研推計	総人口	6,944	2,200	32	第3段階
	老年人口	3,234	1,259	39	
	生産年齢人口	3,011	765	25	
	年少人口	699	176	25	

※将来推計用ワークシートより作成

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されますが、その影響度は各自治体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい自治体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されません。一方、若年者が多く出生率が低い自治体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

このため、錦江町における施策検討の参考とするため、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減を分析しました。

(1) 自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響の分析を行うにあたり、社人研推計をベースに以下の2つのシミュレーションを行いました。

各シミュレーションの概要と結果は以下のとおりです。

各シミュレーションの概要	分析方法
シミュレーション1（自然増減の影響度） ・ 仮に、社人研推計において、合計特殊出生率が令和17（2035）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定。	社人研推計とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度が分析できる。社人研推計から出生に関する仮定のみを変更したシミュレーション1が、社人研推計と比較して大きいほど、出生による影響が大きいと考えられる。
シミュレーション2（社会増減の影響度） ・ 仮に、社人研推計において、合計特殊出生率が令和17（2035）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。	シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度が分析できる。シミュレーション1の推計から移動に関する仮定のみを変更したシミュレーション2が、シミュレーション1と比較して大きいほど、移動による影響が大きいと考えられる。

各シミュレーションの結果

総人口（人）	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
社人研推計	6,944	6,073	5,348	4,715	4,139	3,585	3,066	2,599	2,200
シミュレーション1	6,944	6,076	5,356	4,736	4,169	3,621	3,104	2,638	2,240
シミュレーション2	6,944	6,250	5,715	5,273	4,892	4,549	4,244	3,973	3,764

※将来推計用ワークシートより作成

影響度の判定方法

	計算方法	影響度の評価基準
自然増減の影響度	「シミュレーション1のR32（2050）年総人口/社人研推計のR32（2050）年の総人口」の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」＝100％未満 「2」＝100～105％ 「3」＝105～110％ 「4」＝110～115％ 「5」＝115％以上の増加
社会増減の影響度	「シミュレーション2のR32（2050）年の総人口/シミュレーション1のR32（2050）年の総人口」の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」＝100％未満 「2」＝100～110％ 「3」＝110～120％ 「4」＝120～130％ 「5」＝130％以上の増加

錦江町における自然増減・社会増減の影響度

	計算	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1のR32（2050）年推計人口＝3,104人 社人研推計のR32（2050）年推計人口＝3,066人 ⇒ 3,104人 / 3,066人 ＝101.2％	2
社会増減の影響度	シミュレーション2のR32（2050）年推計人口＝4,244人 シミュレーション1のR32（2050）年推計人口＝3,104人 ⇒ 4,244人 / 3,104人 ＝136.7％	5

判定の結果、自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「5」となりました。社会増減の影響度が自然増減の影響度を上回っており、人口の社会増をもたらす施策を優先的に取り組んでいくことが、人口減少の度合いを抑えるために必要であると考えられます。

(2) 人口増減率

シミュレーションの結果を用い、年齢3区分別人口ごとに令和2（2020）年と令和42（2060）年の人口増減率を算出すると下の表のとおりとなります。

「0～14 歳人口」では、社人研推計と比べ、シミュレーション1（出生率上昇）の減少率は若干減少し、シミュレーション2（出生率上昇+移動ゼロ）は大きく減少しています。

「15～64 歳人口」及び「20～39 歳女性人口」では、シミュレーション2（出生率上昇+移動ゼロ）の減少率が他と比べ大幅に小さくなっています。

推計結果ごとの人口増減率

		総人口	各年齢区分の人口				
			0～14 歳	うち 0～4 歳	15～64 歳	65 歳以上	20～39 歳女性人口
令和2 (2020) 年	国勢調査実績値	6,944	699	178	3,011	3,234	390
令和42 (2060) 年	社人研推計	2,200	176	47	765	1,259	99
	シミュレーション1 (出生率上昇)	2,240	198	54	783	1,259	106
	シミュレーション2 (出生率+移動ゼロ)	3,764	581	180	1,965	1,218	377

		総人口	各年齢区分の人口				
			0～14 歳	うち 0～4 歳	15～64 歳	65 歳以上	20～39 歳女性人口
令和2 (2020) 年	社人研推計	△68.3	△74.8	△73.6	△74.6	△61.1	△74.6
→	シミュレーション1 (出生率上昇)	△67.7	△71.7	△69.7	△74.0	△61.1	△72.8
令和42 (2060) 年 の増減率	シミュレーション2 (出生率+移動ゼロ)	△45.8	△16.9	1.1	△34.7	△62.3	△3.3

※将来推計用ワークシートより作成

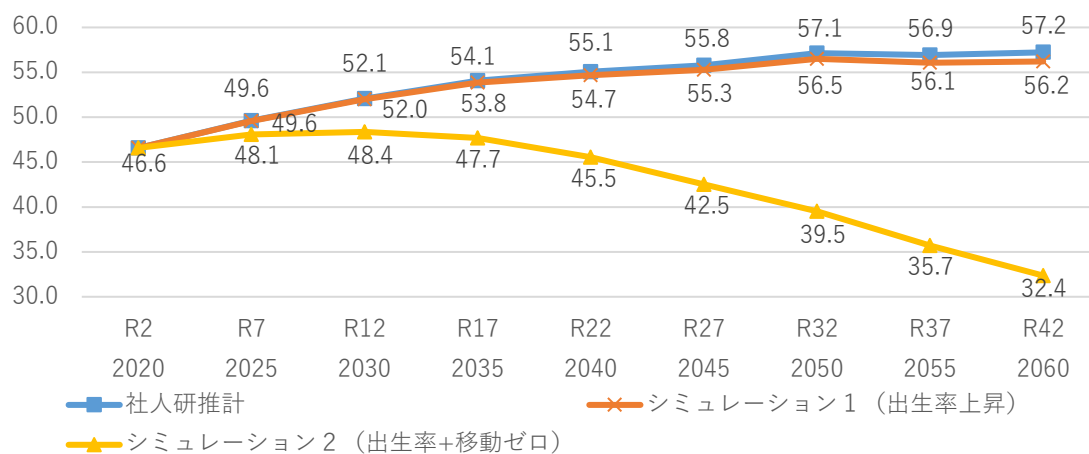
（3）年齢3区分別人口比率及び老年人口比率

社人研推計とシミュレーション1（出生率上昇）では、老年人口比率は上昇を続けますが、シミュレーション2（出生率+移動ゼロ）では、令和17（2035）年頃から人口構造における高齢化が抑制され、その後、老年人口比率は低下します。

令和2（2020）年から令和42（2060）年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
社人研推計	総人口（人）	6,944	6,073	5,348	4,715	4,139	3,585	3,066	2,599	2,200
	0-14 歳人口比率	10.1	9.2	8.5	8.5	8.3	8.4	8.4	8.3	8.0
	15-64 歳人口比率	43.3	41.2	39.4	37.4	36.6	35.8	34.5	34.8	34.8
	65 歳以上人口比率	46.6	49.6	52.1	54.1	55.1	55.8	57.1	56.9	57.2
	うち 75 歳以上	27.6	29.0	32.9	36.6	38.9	40.3	40.1	40.0	41.5
シミュレーション1	総人口（人）	6,944	6,076	5,356	4,736	4,169	3,621	3,104	2,638	2,240
	0-14 歳人口比率	10.1	9.2	8.7	8.9	8.9	9.1	9.1	9.1	8.9
	15-64 歳人口比率	43.3	41.2	39.3	37.3	36.4	35.6	34.4	34.8	34.9
	65 歳以上人口比率	46.6	49.6	52.0	53.8	54.7	55.3	56.5	56.1	56.2
	うち 75 歳以上	27.6	29.0	32.9	36.5	38.6	39.9	39.6	39.4	40.8
シミュレーション2	総人口（人）	6,944	6,250	5,715	5,273	4,892	4,549	4,244	3,973	3,764
	0-14 歳人口比率	10.1	9.4	9.3	10.7	12.4	14.0	15.0	15.6	15.4
	15-64 歳人口比率	43.3	42.5	42.3	41.6	42.1	43.5	45.5	48.7	52.2
	65 歳以上人口比率	46.6	48.1	48.4	47.7	45.5	42.5	39.5	35.7	32.4
	うち 75 歳以上	27.6	28.4	30.9	32.5	32.5	31.2	28.2	25.1	23.0

老年人口比率の推計



※将来推計用ワークシートより作成

IV 将来展望

1 現状と課題

本町の総人口は減少傾向にあり、社人研の推計によると、令和 22（2040）年には 4,139 人、令和 42（2060）年には 2,200 人まで減少すると推計されています。その大きな要因としては、若い世代を中心とした転出超過の状態が長年続いていることが挙げられます。

人口規模の縮小は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活における様々なサービスが低下していくことによる生活機能の低下により、さらに人口の流出に拍車をかけることが危惧されます。

また、人口の年齢構造も問題であり、このまま少子高齢化の傾向が続くことは、社会保障の問題だけではなく、長期的に安定的な人口規模を維持するという観点からも少子高齢化を抑制し、人口構造を健全化する必要があります。

2 人口減少が地域に与える影響

本町の人口は、減少が続いていくと推計されており、社人研の推計のまま推移した場合、地域の産業をはじめ、様々な分野において大きな影響を受けることが予想されます。

（1）地域の産業への影響

本町の生産年齢人口は、年々減少しており社人研推計においても今後減少が続くと推計されています。生産年齢人口が減少すると、町内の産業にも大きな影響を与えることになり、基幹産業である農業においては、耕作者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地の増加等が進み、農山村の環境が維持できなくなる可能性があります。

また、町内の商店等においても、高齢化と担い手不足により空き店舗が増加するなど、地域経済を中心とした地域活力の低下が懸念されます。

（2）高齢化の進行による影響

本町の高齢化率は、令和 2（2020）年に 46.6%で、国の 28.6%、県の 32.5%と比べて高い水準となっており、今後更に上昇すると推計されています。高齢者人口の中でも、特に 75 歳以上の後期高齢者の比率が高まることにより、医療や介護の更なる需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持することが難しくなります。

また、一人暮らしの高齢者の増加や、自家用車を利用できなくなった高齢者の移動手段の確保といったこともこれまで以上に大きな問題になることが想定されます。

(3) 地域生活への影響

利用人口が減少することで、スーパーや各種小売店、金融機関等の規模の縮小や撤退・廃業が既に生じており、今後さらに進むことが予想され、それに伴い地域における雇用の場が減少することが考えられます。

一部の中山間地域では、既に買い物場所等の選択肢が少なくなっていますが、スーパーや小売店が立地した比較的恵まれた地域においても、今後店舗数の減少による利便性が低下する可能性があり、こうした利便性の低下が転出につながる可能性があります。

また、地域活動の担い手が減少することで、自治会や公民館活動など、地域の自主的なコミュニティ活動が減少し、地域行事などの運営や継続が困難になることが考えられます。

3 人口の将来展望

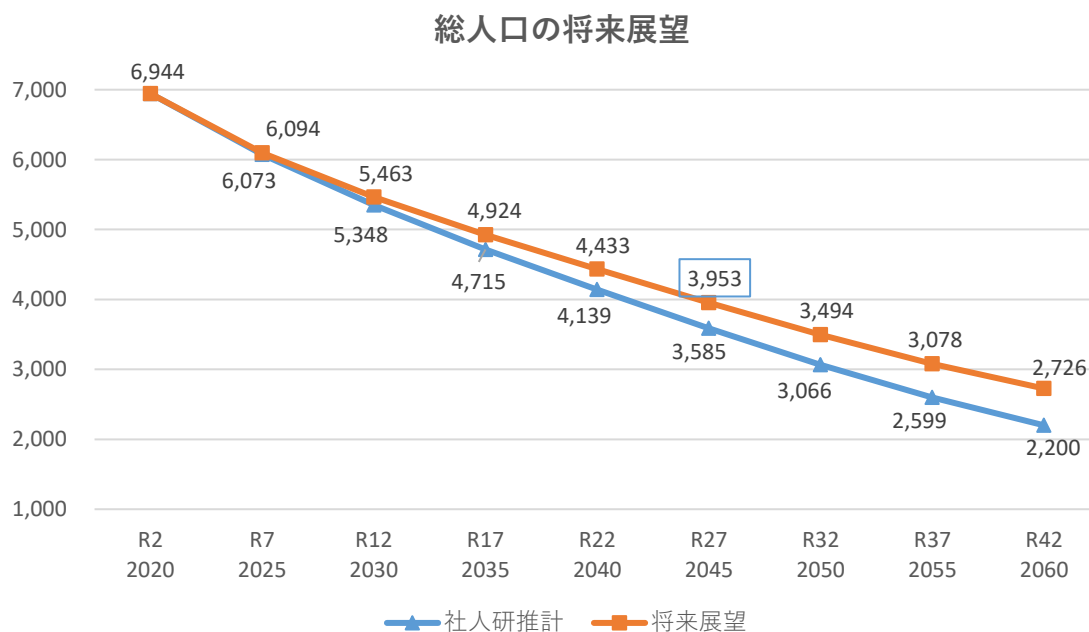
人口の現状や将来人口推計の分析などを踏まえ、本町が目指すべき将来人口を展望します。

将来展望

令和 27（2045）年に 3,953 人の人口規模及び人口構造の若返りを目指します。

(1) 総人口の将来展望

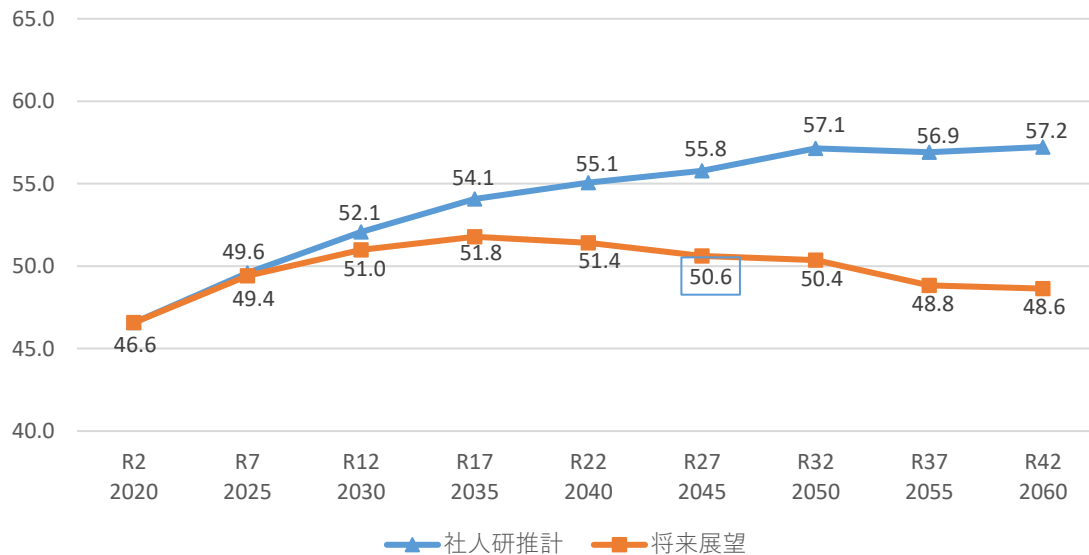
本町が取り組む人口減少対策でもたらされる効果によって、生産年齢人口を中心とした社会動態の改善や合計特殊出生率の向上により令和 27（2045）年に、社人研推計と比べて 368 人の増加を見込みます。



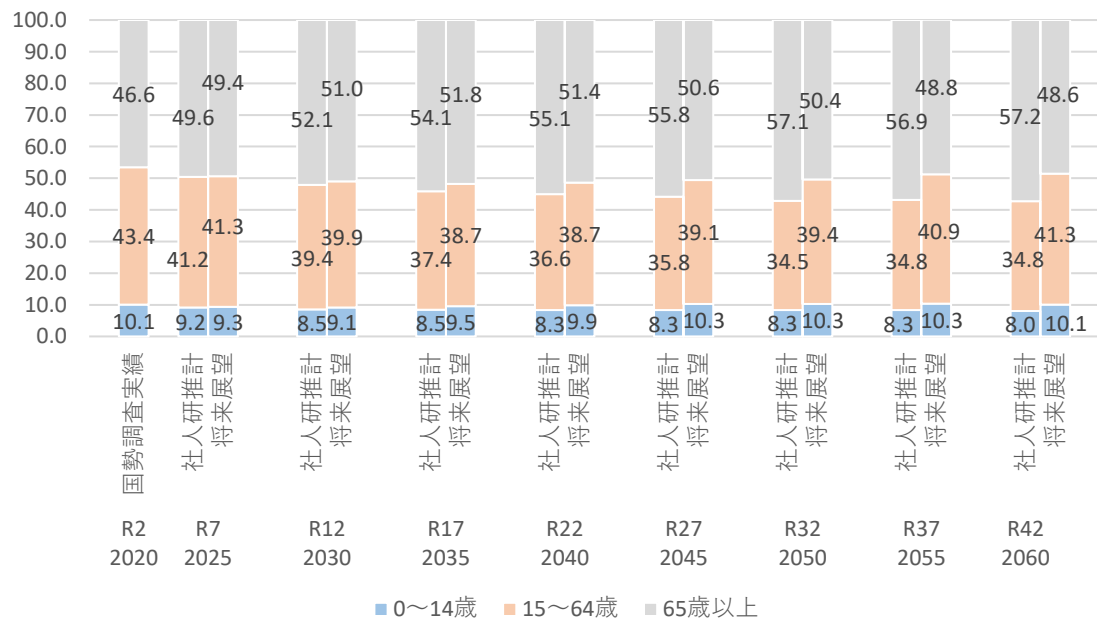
(2) 高齢化率の将来展望

社人研推計では、本町の高齢化率は令和 27（2045）年には、55.8%まで上昇すると推計されていますが、町の施策を実現することによって 50.6%まで低下し、人口構造が改善すると見込みます。

高齢化率の将来展望



年齢3区分別人口の将来展望



4 将来展望を実現するために

(1) 転出超過の抑制

本町では、転入数より転出数が上回る社会減が続いている状況にあり、人口減少の大きな要因となっていることから、生産年齢人口を中心とした町内への定住促進と町外からの移住促進に取り組みます。

移住定住には、働く場の確保、住環境、子育ての環境や医療環境など、様々な生活環境が影響してくるので、これらの環境整備を行い若い世代が住み続けたいまちづくりに取り組みます。

(2) 出生率の向上

本町では、出生数が年々低下しており、町の持続性を高めていくためには、出生数の増加につながる取り組みを推進していく必要があります。

町内で安心して子育てができるよう、出産と子育てに関するサポートを充実させるなど、子育て環境の充実に取り組みます。

(3) 安心して住み続けることができる町の実現

住み続けたいと思えるまちづくりを進めるにあたっては、町民の活力維持が不可欠なことから、地域に住む人が安心して住み続けたいと思える、魅力ある多様性豊かな自然環境に根差した地域づくりを進めるとともに、人口減少社会にあっても、個やコミュニティの土台強化を図ることにより寛容性を併せ持つ筋肉質な人づくりに取り組みます。

第 4 章 基本構想

1 まちの将来像

第3次錦江町総合振興計画における、まちの将来像を以下のとおり設定します。

すべての人が自分らしく幸せに
～ 人と人、人とまち、人と自然の共生 ～

平成17（2005）年に錦江町が誕生してから20年が経過しました。

この間、人口減少、少子高齢化の進行や生活スタイル、価値観の多様化など、町民生活を取り巻く環境は大きく変わってきました。

このような中、人と人だけではなく、人とまち、人と自然が共生することにより、それぞれの魅力、素晴らしさが高められ、錦江町で暮らす全ての人がそれぞれの幸せを実感でき、「住み続けたい」、「住んでみたい」、「戻ってみたい」、「関わってみたい」錦江町を目指してまちづくりを進めていきます。

2 将来像を支える政策の柱

まちの将来像を支えるために、5つの政策の柱を定めます。

（1）働く世代の元気

～まちを引っ張る産業の振興～

町の主要産業である農業をはじめとした各産業の振興、新たな担い手の創出や創業支援、働く環境の整備及び子育て世代への支援などに取り組みます。

（2）子どもの元気

～子どもの成長する環境を整え、社会で活躍できる教育環境づくり～

急速な国際化、情報化、デジタル化が進む現代において、自己肯定感が高く、自ら考え、果敢に挑戦していく精神を養いつつ実社会で活躍できるための人づくりを目指し、世代ごとのキャリア教育や支援、子どもの健康づくりを推進します。

(3) 高齢者・障がい者の元気

～安心して暮らせる助け合いと健康寿命を延ばす地域見守り型福祉の実現～

高齢者や障がい者等が自立した生活を送れる環境や機会の創出のため、地域包括ケア体制の構築や生活者に優しいまちのデザイン、多様な地域公共交通体制など、地域見守り型福祉の充実を推進していきます。

(4) 自然・環境の元気

～水資源、海を守るため、森を育て、循環型環境社会の実現～

水資源等の自然環境の保全や二酸化炭素を含む温室効果ガス削減に努めつつ循環型社会の実現及び産業との連携を進めていきます。

(5) 地域の元気

～自治会・公民館と一体となった安心・安全な地域を実現～

地域の自律的な活動や空間づくりを支援するとともに防災減災面にも配慮した安心できる地域づくりを目指しながら、町外のヒト、モノ、コトとの繋がりを保ちながら多拠点居住者等の関係人口づくりを推進していきます。

3 施策の体系図

まちの 将来像	将来像を支える 政策の柱	取り組むべき事項
すべての人が自分らしく幸せに く人と人、人とまち、人と自然の共生く	1 働く世代の元気	1 一次産業を中心として稼げる環境づくり
		2 多様な稼ぎ方(挑戦)が生まれる環境づくり
		3 「働く」を支える環境づくり
		4 経済を地域内で循環させる仕組みづくり
	2 子どもの元気	1 子どもたちと共にみんなが笑顔になれる地域コミュニティづくり
		2 多様な学びの場づくり
		3 子どもの心と身体の健康づくり
	3 高齢者・障がい者の元気	1 インクルーシブ社会への理解促進と教育推進
		2 地域で助け・支え合う仕組みづくり
		3 安心できる医療と介護のサービス提供
		4 誰にとっても生活しやすいまちづくり
	4 自然・環境の元気	1 保全活動の推進
		2 遊休資源の利活用
		3 土地利用に関するルールづくり
		4 自然環境の保護
		5 ゼロカーボンの取組み推進
		6 保護・活用のための森林整備
	5 地域の元気	1 実践的な活動を通じたキーマンの育成及び場づくり
		2 交通、買い物、医療など日常生活に不可欠なサービスの維持
		3 安心・安全な地域インフラ（ハード・ソフト）の強靱化
		4 男女共同参画の推進

第 5 章 基本計画

1 働く世代の元気

(1) 現状と望ましい将来像

豊かな自然を生かした農業は町の基幹産業として、年間約 120 億円の農業産出額を誇っています。また、少子高齢化の本町に欠かせない医療・福祉の分野や、製造業、卸売業・小売業、建設業も産業人口の多くを占め、町民の生活を支えています。

しかし、昨今の資材高騰や農畜産物価格の低迷、人件費の上昇などが、産業の経営に大きな影響を及ぼしており、町民の課税対象所得は全国の中央値を下回っています。

また、町外への転出者の増加、従事者の高齢化から起きる人手不足により、各産業の衰退が懸念されます。

この現状を踏まえた錦江町の将来像は、「楽しく働けるまち」です。新技術を活用し効率化を図り、ワークライフバランスの取れた働き方により、若い世代の定着や就職を促します。さらに、新たな事業の創出も行い、子どもたちが錦江町の仕事に憧れを抱けるよう、また、働く世代が自分らしく楽しく働き、産業を創りつなぐ未来を目指します。

(2) 2035 年に到達すべきゴール

楽しく働けるまち

○KGI 総人口に占める生産年齢人口の割合が 38.7%以上

※KGI とは

Key Goal Indicator（重要目標達成指標）

10 年後に到達すべきゴールを達成するために設定した目標値。

※KPI とは

Key Performance Indicator（重要業績指標）

基本計画における重点課題を達成するために設定した 5 年後の目標値。KGI を達成するための進捗を測定する中間的な指標。

(3) 基本計画

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
1 一次産業を中心とした稼げる環境づくり	1 農業経営力の強化 KPI ①農業産出額130億円 ②自然災害に強い農業の実証実験 1 か所 ③輸出先開拓 3 地域 ④みどり認定制度取得数30件	1 スマート農業(DX)の推進 ・2025年度 実証実験機械及び事業者選定 ・2026年度～2027年度で4件以上を目標にスマート農業の実証実験を開始 ・2028年度～スマート農業普及活動 ・2030年度～2031年度町内をフィールドとした新たなスマート農業の研究機関もしくは企業の誘致 ・2032年度～新たなスマート農業の実証実験を開始 2 リアルタイム情報共有システムの構築 ・2025年度～各産業において必要な情報を調査 ・2026年度 情報共有システムの構築を実施 ・2027年度～各産業においてリアルタイムで必要な情報を発信 ・2028～2029年度 補助金、助成金を効率的に利用できるようフォーチャート等の作成

第5章 基本計画

1 働く世代の元気

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		3 学校跡地活用した農産物工場等の導入の調査研究 ・2026年度 情報収集、調査研究 ・2027年度まで 先進地視察、跡地検討委員会及び指導農業士を含めた可能性調査 ・2028年度 整備計画及び事業者公募 ・2029年度 実証実験
		4 国内外市場への農産物加工品の販売実証実験 ・2026年度 情報収集、調査研究 ・2027年度まで 先進地視察、跡地検討委員会及び指導農業士を含めた可能性調査 ・2028年度 整備計画及び事業者公募 ・2029年度 実証実験

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		5 市場価値向上や環境に配慮した農林水産業の推進 ・2027年度まで 有機農業の可能性調査・研究実証 ・2029年度まで 指導農業士及び認定農業者を中心としたオーガニックビレッジの可能性調査
2 多様な稼ぎ方が生まれる環境づくり	1 働く場所の多様化実現 KPI ①新規起業数30件 ②新たなコワーキングスペース拠点2か所 ③クリエイターと連携した地域資源活用商品開発15件 ④特定地域づくり事業協同組合職員10人	1 コワーキングスペースの拡充 ・2025年度～2026年度 設置場所及び設置器具、料金等決定 ・2027年度～大根占地区設置 ・2028年度～田代地区設置 2 資格取得の支援 ・2025年度 需要調査アンケート ・2026年度 制度設計

第5章 基本計画

1 働く世代の元気

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		3 事業承継 ・2026年度 制度設計 ・2027年度 事業継承 1事業者選定 ・2028年度 実施及び 効果検証 ・2029年度 希望事業 者への展開
		4 外部人材の活用 ・2035年度まで ロー カルベンチャースク ール継続
		5 兼業可能な働き方 の調査研究、事業創 出 ・2025年度 都市部で の働き方の課題を地方 で解決するための調査 研究 ・2027年度まで 課題 解決に向けた企業連携 によるスキルアップ講 座及び可能性調査 ・2028年度 新規事業 の実証スタート

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		6 地域素材活用型のクリエイターとも連携、商品開発、販路拡大、人材育成（教育含む） ・2025年度 クリエイターによる地域素材の発掘・活用方法等の調査検討及び町内事業者とのマッチング、試作品開発 ・2026年度 通販サイトと連携し販売スタート及びふるさと納税返礼品や都市部での販売実証 ・2029年度まで 地域素材×クリエイターによる開発商品15品 7 特定地域づくり事業協同組合の事業拡大・ワーキングホリデー実施 ・2025年度～29年度 事業者説明会・加入事業者の募集、組合職員の募集 ・2025年度 ワーキングホリデーの可能性調査 ・2026年度 ワーキングホリデー実証実験

第5章 基本計画

1 働く世代の元気

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		8 異業種連携による多職種の経営ノウハウやデータの共有 ・2026年度まで 生産性や付加価値向上を目指した講演会や実地指導 ・2028年度まで 各自経営カイゼンを実践 ・2029年度 再評価 9 隠れた人材の発掘・支援 ・2026年度 人材発掘調査・研究（ひきこもり・孤独・孤立など） ・2027年度 求職者支援、職業体験の推進 ・2028年度～検証・検討 ・2030年度～活躍支援

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
3 「働く」を支える環境づくり	1 人手不足の解消・働く世代の幸福度向上 KPI ①新規就農者数25人 ②未来づくり課の移住サポート、「錦江帖」お仕事情報ページ関連からの農業分野以外の採用者数15人 ③次回幸福度調査の全体平均が前回平均値より+0.3（20代～50代） ④副業人材バンク事業者登録50社 ⑤副業人材バンク登録数100人 ⑥副業人材雇用者数30人 ⑦特定地方公共団体無料職業紹介事業利用就業率 50% ⑧サテライトオフィス企業誘致 3社 ⑨特定健診受診率65% ⑩かごしま子育て応援企業登録企業 5社	1 都市部等からの副業人材の確保 ・2025年 制度設計 ・2026年 委託企業決定 ・2027年 運用開始
		2 「錦江帖」の求人情報の充実 ・2025年度～掲載活動継続
		3 人材系の地域活性化起業人の採用 ・2026年 制度設計 ・2027年 募集開始 ・2028年～適宜採用
		4 多文化共生の推進、外国人材の定着 ・2025年～多文化共生事業継続
		5 「歩く」を定着させる健康づくり支援 ・2025年度～制度検討 ・2027年度～運用開始
		6 生涯学習講座の参加者層拡大 ・2025年度～生涯学習講座継続

第5章 基本計画

1 働く世代の元気

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		7 公設無料職業紹介所による（開設・運用）による就労マッチング支援 ・2026年度 運営体制の制度調査・構築 ・2027年度 登録事業所の募集開始、登録人材募集 ・2028年度 就労マッチングシステムの構築、実証実験
		8 地域課題解決型ワーケーションの推進 ・2025年度 企業、産業等の課題と地域課題の調査研究及び企業への情報発信 ・2026年度 企業プレゼン・マッチング3社 ・2028年度まで 企業版ふるさと納税等活用のワーケーション実証 ・2029年度 事業効果検証・サテライトオフィス誘致

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		9 特定健診受診率、がん検診受診率の向上による健康増進 ・2025年度～広報、受診勧奨及び再勧奨の取り組み実施 10 介護休暇、育児休暇等の働きやすい職場（ワークライフバランス）創出のための調査研究 ・2026年度まで 介護・育児の実態把握 ・2027年度 介護・育児をしながらも働けるための「育児、介護と仕事の両立ガイドブック」作成し、町内事業所へ配布 11 子育て支援住宅の整備 ・2025年～民間資金活用型の子育て支援住宅整備（木造、10戸） ・2026年度中に完成 ・2026年度～若者世代の住宅、宅地確保の取り組み

第5章 基本計画

1 働く世代の元気

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		12 働く環境整備（農村のトイレ環境、交通手段の支援）の調査・研究 ・2026年度まで 認定農業者等のニーズ調査 ・2027年度 候補地選定及び水源確保調査 ・2028年度 順次、着工予定 ・2026年度まで 特定技能労働者等への免許取得支援の制度設計
		13 高校通学バスの支援 ・2025年度 路線バスの運行支援（継続事業） ・2026年度～高校通学バスの運行についての調査研究
		14 教育費の軽減 ・2025年度～教材費及び修学旅行バス代等の補助（支援） ・でんしろう奨学金（継続事業）

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
4 経済を地域内で循環させる仕組みづくり	1 必要な重要事業のサービス継続 KPI ①新たな事業主体による業務継続（ふるさと納税、農林事業含む）1件	1 第3セクター設立の調査・検討 ・2030年度までに基本方針等の策定（地域商社、企業連携含む）
	2 近隣自治体を含めた経済の地域内循環 KPI ①複数自治体との経済循環データ取得	1 地域通貨の共同研究 ・2026年度から商工会等関係機関と共同研究
	3 共感型顧客の獲得 KPI ①ふるさと納税件数10%増 ②ふるさと納税寄付金額30%増	1 ふるさと納税返礼品の開発 ・2025年度～町内事業者向けに研修講座設置及び調査研究（人・モノ・コトの地域資源最大化） ・2028年度 返礼品登録

2 子どもの元気

(1) 現状と望ましい将来像

錦江町は、平成26年度に530名いた児童生徒が令和6年度には382名と10年間で約150名減少しており、今後も小中学校の児童生徒数を始めとする年少人口や生産年齢人口が減少すると見込まれています。

また、地域の高齢化も進み、子どもたちと地域住民との交流する機会が減るとともに、子どもたちの遊び場や集まれる場所が少ないため、家の中（室内）で過ごすことが多くなり、体力低下やコミュニケーション能力の低下も懸念されます。

これからのまちづくりを担うのは、現代を生きる私たちだけではなく、未来の子どもたちです。錦江町の子どもたちが、地域全体で温かく見守られ、健やかに成長できるよう、子ども、親、地域住民そして移住者の多様な世代が共生できるコミュニティの形成を行い、子どもたちが集まれる場所が増え、且つ持続可能な活動にします。

(2) 2035年に到達すべきゴール

子どもたちの笑顔があふれるまち

○KGI 子どもの生活満足度：3.15（5段階評価）

※KGIとは

Key Goal Indicator（重要目標達成指標）

10年後に到達すべきゴールを達成するために設定した目標値。

※KPIとは

Key Performance Indicator（重要業績指標）

基本計画における重点課題を達成するために設定した5年後の目標値。KGIを達成するための進捗を測定する中間的な指標。

(3) 基本計画

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
1 子どもたちと共に みんなが笑顔になれる 地域コミュニティ づくり	1 放課後子どもを見 守る場づくり KPI ①主な活動拠点1カ所 ②参加者数20人 ③子どもの満足度90%	1 放課後わいわい教室 (仮称)、子どもと 大人が共に学ぶ会 ・活動に対する協力者 を見つける 2025年度～準備、募集 2026年度～選定 ・2026年度 地域から の理解を得るため、住 民フィールドワーク ・2026年度～寺子屋＋ こども食堂の実証実験 (3年程度) ・2029年度～活動開始 ・2030年度～満足度調 査(アンケート)
	2 子どもの遊び場づ くり KPI ①主な活動拠点1カ所 ②参加者数20人 ③子どもの満足度90%	1 遊び場づくり ・2026年度～秘密基地 プロジェクト ・2027年度～屋内運動 場の利活用方法検討会 ・2028年度～町外の子 どもとの交流の場

第5章 基本計画

2 子どもの元気

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
	3 町外の子どもたち（学校）とふれ合う（会話する）場づくり KPI ①オンライン交流学習実施のモデル校1校 ②保育園留学から親子山村留学への参加家族1軒 ③海外留学参加者 年2人	1 交流事業の充実 ・2025年～短期留学の実施、保育園留学による交流、親子山村留学の充実 ・2025～2026年度 協力企業の選定 ・2026年度～交流学校（教育委員会）との連携 ・2026年度～友達100人計画、オンライン交流学習の実施 ・2030年度 海外留学の実施
	4 子育てへの療育支援 KPI ①療育が必要な子どもの受入施設 1施設	1 療育が必要な未就学児への支援強化 ・2026年度 施設受入体制整備 ・2027年度～関係期間等との連携強化

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
2 多様な学びの場づくり	1 各世代のキャリア教育の推進 KPI ①先端技術教育の修学の場づくり 1 か所	1 キャリア教育の推進 ・2025年度～STEAM教育、知育教育、お仕事バイキング、アントレプレナーシップ教育、ICTワークキャンプ、アニメーター講座（継続事業） ・2029年度～先端技術教育の拠点整備 ・2031年度～未来創造モノづくり体験
	2 幼児から中学生までの教育の円滑な接続 KPI ①中学卒業までに英検2級合格者年2人 ②海外留学参加者 年2人（再掲） ③幼児～中学までの共通カリキュラムの作成（英語教育）	1 小中一貫教育の取組 ・錦江スタンダード、田代スタンダードの実施（継続事業） 2 子どもの育ちと学びをつなぐ「架け橋プログラム」（主に英語教育） ・2026～2027年度 プログラム構想 ・2027年度～幼～中までの連絡協議会立ち上げ ・2028年度～協議会での検討等 ・2030年度～プログラム開始

第5章 基本計画

2 子どもの元気

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
3 子どもの心と身体 の健康づくり	3 子どもたちのチャレンジする環境づくり KPI ①参加者数15人 ②子ども主体による起業1社 ③メディア件数10件	1 MIRAI塾の充実 ・2025年度～継続事業 2 子ども起業クラブ ・2026年度～スタートアップ施設の整備 ・2027年度～クラブ設立 ・2027年度～サテライトオフィスとの連携
	1 健やかな身体づくりの推進 KPI ①定期接種・任意接種95% ②虫歯のない5歳児90% ③病児、病後児保育施設1か所 ④病児保育連携施設1か所	1 健康教育、予防接種の推進、虫歯予防の充実（歯科教育等） ・2025年度～継続事業 2 病児、病後保育施設の立ち上げ ・2026年度～2028年度施設の確保 ・2027年度～保育士、看護師等の募集 ・2029年度～施設運営開始
	2 食育の推進 KPI ①学校給食の残食率5%以下 ②全国学力・学習状況調査での自己肯定感の全国平均値 ③月1～2回の子ども食堂開催	1 学校給食の更なる充実（地産地消）、お魚教室、畜産を学ぶ会実施 ・2025年度～継続事業

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		2 食品ロス0推進 ・2025年度～食育教材の導入 ・2026年度～食育推進リーダーの選出
		3 コミュニティ食堂の支援（子どもたちの居場所づくりの継続支援、様々な人たちの交流の機会） ・2025年度～実証実験 ・2026年度～本格運用 ・2027年度～効果検証
	3 子育て世帯の「ゆとり」実感 KPI ①各教室参加者数20人 ②かごしま子育て応援企業登録企業5社（再掲）	1 子育て世帯のニーズに即した放課後見守り ・2026年度前半 子育て世帯へのニーズ調査 ・2026年度後半～2027年度 人員確保 ・2028年度～運用開始
		2 子育てお話し会 ・2025年度～運用開始

第5章 基本計画

2 子どもの元気

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		3 子育て世帯へ向けたお料理教室 ・2025年度前半～講師募集確保、参加よびかけ(特に男性) ・2025年度後半～開始
	4 生活困窮者・自殺対策の強化 KPI ①早期サポート 年20件 ②新たな拠点整備 1 か所	1 生活困窮者・自殺対策事業の強化 ・2025年度～外部関係機関とのネットワークの強化 ・2025年度～要保護児童対策地域協議会の連携強化
		2 新たな支援拠点整備（自分の居場所や人とのつながりを持つことができる場の推進） ・2025年度～実態把握・導入体制検討 ・2026年度～運用開始

3 高齢者・障がい者の元気

(1) 現状と望ましい将来像

本町の高齢化率は令和6年10月1日時点で48.5%であり、75歳以上の割合も27.9%と高く、2035年には高齢化率が56.8%に達すると予測されています。また、本町の障がい者手帳の所持者数は令和5年度10月1日現在962人であり、総人口に占める割合が年々増加しています。このような状況下、高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境の整備が求められています。

しかし、週1回以上社会参加をしている高齢者はわずか6.4%にとどまっており、参加意向のある高齢者は58.4%いるものの、企画や運営に関わる意向を示しているのは36.8%である。このため、地域活動への参加が進まず、孤立や社会的つながりの欠如が進行し、支援の必要性が高まっています。

さらに、障がい者を対象とした調査結果からは、「在宅サービスの適切な利用」(46.3%)や「相談対応等の充実」(34.1%)の必要性が指摘され、外出時には「公共交通機関の不足」(25.4%)や「緊急時の対応への不安」(14.3%)が問題とされています。なお、就労支援においても「職場での障がい者理解」(33.0%)や「通勤手段の確保」(31.2%)が重視され、理解促進や通勤環境の整備が必要とされています。

高齢者や障がい者、その家族の「子供たちと交流したい」「誰かの役に立ちたい」「自分ができることは自分でしたい」「同じ境遇の仲間がほしい」という思いに対して、この町が目指すべきは、「全ての住民が互いに理解し合い、助け合い、共生している社会」です。

そのためには、住民1人ひとりを地域社会の一員として尊重し、安心して生活できる環境を整えることが不可欠です。

(2) 2035年に到達すべきゴール

全ての町民が理解し合い、助け合い、共生している社会

○KGI 高齢者・障がい者の幸福度の平均が6.75

(錦江町住民幸福度調査 ～地域社会の「つながり」についてのアンケート調査 6.45)

※KGIとは

Key Goal Indicator (重要目標達成指標)

10年後に到達すべきゴールを達成するために設定した目標値。

※KPIとは

Key Performance Indicator (重要業績指標)

基本計画における重点課題を達成するために設定した5年後の目標値。KGIを達成するための進捗を測定する中間的な指標。

第5章 基本計画

3 高齢者・障がい者の元気

(3) 基本計画

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
1 インクルーシブ社会への理解促進と教育推進	1 社会とつながるコミュニティの構築・維持 KPI ①多様な人が集える場づくりの運営体制：1団体・1か所 ②コミュニティソーシャルワーカー：1人	1 事業に高齢者・障がい者・子ども・その保護者の参画 ・2025年度～大根占地区で「多様な人が集える場づくりの事業」を開始 ・2026年度～運営体制の評価・改善を実施 ・2027年度～その他の地区の拡充に向けた、企画・調整を行い、体制を整備 ・2028年度～その他の地区での居場所づくりを運営開始し、事業継続のための評価・改善を実施

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
	2 障がい者の雇用体制整備 KPI ①障がい者の一般就労者数：45人 ②障がい者を雇用している事業所数：27事業所（町内10事業所） ③3年以内の離職者数：0人	1 障がい者が活躍するための啓発事業 ・2025年度 先進事例や講師の調査・検討し、町内の事業所や各小・中学校と講座の調整を実施 就労を求めている方を発掘し、移行支援事業への斡旋 ・2026年度～雇用主を対象としたセミナーや町内の小中学生を対象とした講座、障がい者向けの職業体験セミナーを年2回ずつ開催 ・2027年度～周辺市町村と連携し、対象とする雇用主を周辺市町村に拡大したセミナーを行う

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
2 地域で助け・支え合う仕組みづくり	1 地域包括支援体制づくり KPI ①重層的支援体制：1件	1 既存事業を活用した重層的支援体制について段階的に取り組む ・2025年度まで 関係課間の重層的支援体制の検討 ・2026年度まで 地域生活課題に対する包括的支援体制の構築及び運営開始 ・2027年度 説明会、サロン、自治会長会等により町民への支援体制を周知及びBPRの検討及び利便性の向上を図る
	2 地域ごとの日常生活支援体制の向上 KPI ①サロン活動参加者数：650人 ②避難行動要支援者名簿掲載者の外部提供同意率：30% → 40% ③避難行動要支援者個別台帳見直し：1回/年	1 地域の互助体制の強化 ・2025年度～各自治体の担い手の確保するため、関係団体等と検討を行い、「自治会」を中心とした互助による地域での見守り強化 ・2026年度～事業継続できるよう、自治会ごとに調査や育成体制整え、後継者を確保

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
3 安心できる医療と介護のサービス提供	1 医療・介護・福祉連携強化 KPI ①肝属郡医師会立病院、開業医、歯科医師会との連携：1体制	1 多職種協働による連携強化 ・肝属郡医師会立病院が実施している「在宅医療連携拠点整備事業」の継続 ・介護・福祉事業所ネットワーク体制の連携強化 ・在宅医療・介護連携支援センターの連携強化
	2 介護（予防）サービス等の提供体制の強化 KPI ①相談支援件数：410件 ②要介護認定を受けていない高齢者の割合：81.3%から増加	1 介護（予防）サービス等の質の確保・向上 ・2025年度 閉じこもりがちな高齢者情報の調査 ・2025年度～地域包括支援センターを中心とした相談体制及び関係団体等との連携強化 ・2026年度～地域における支え合い活動への参加推進 継続的な高齢者のフレイル予防への取組

第5章 基本計画

3 高齢者・障がい者の元気

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
	3 認知症フレンドリーコミュニティ構築促進事業の強化 KPI ①認知症パートナー養成講座受講者：290人（延べ） ②協力事業所数：25か所 ③認知症カフェ参加者数：480人（延べ）	1 認知症の人に対する理解の増進 ・認知症ケアパスの普及と推進 ・認知症フレンドリーパートナー養成講座の普及啓発 2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進 ・認知症カフェの継続的な開催 ・認知症フレンドリーコミュニティ推進チームの充実
4 誰にとっても生活しやすいまちづくり	1 病院等近接型の住宅確保 KPI ①中心市街地の町営住宅・空き家確保：5件 2 歩行車や電動カートが通行しやすい歩道づくり KPI ①歩道改修：2路線	1 町営住宅を含めた空き家の活用、整備 ・2026年度まで 実態調査（空き家バンク以外のものを調査）、意向調査（空き家があれば使うのかどうか） ・2027年度～住宅整備 1 国県道を含めた歩道の改修 ・2026年度まで 施設管理者への要望、協議 ・2027年度～改修整備

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
	3 公共施設のユニバーサルデザイン推進 KPI ①役場本支所1階、総合交流センター、文化センター、田代保健福祉センター	1 ユニバーサルデザインのまちづくり推進 ・2025年度まで 「認知症の人にもやさしいデザイン」をトイレに導入 ・2026年度～次なるユニバーサルデザイン化の調査・検討
	4 買い物支援組織の実証 KPI ①商店や地域自主組織、NPO等の定期移動販売：1件	1 自主運営組織も含めた地域商店の調査、研究 ・2026年度まで 可能性調査 ・2027年度～実証実験
	5 介護者の負担軽減 KPI ①サテライト型介護施設の導入：1件	1 新たな介護体制の実証事業 ・2025～2026年度 調査、研究を実施 ・2027～2028年度 運営体制の検討 ・2029年度～実証開始 ・2030年度～本格導入

第5章 基本計画

3 高齢者・障がい者の元気

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
	6 公共交通機関の充 実 KPI ①新たな交通手段の導 入：2件	1 新規交通手段実証 事業 ・2025年度 自動運転 及びライドシェアの調 査・視察 ・2025～2029年度 警 察・国土交通省などの 関係機関との協議を行 い、自動運転交通経路 の検討及び周辺地域の 理解醸成を図る 事業者を主体とした ライドシェアの仕組み づくりの検討 ・2030～3032年度 自 動運転走行実証実験の 実施 町民を主体としたラ イドシェアの仕組みづ くりの検討

4 自然・環境の元気

(1) 現状と望ましい将来像

美しい自然が広がる錦江町は、山間部と海端で 300m 以上の高低差があり、気候の差が激しく、茶や稲の生育に差があるなど独特な自然環境が特徴です。町の面積の 78% を占めるのは森林です。森林は土壌を守り水源の保全に貢献し、多様な動植物の生息地として役割を果たします。しかし地球温暖化の影響で、異常気象により台風や豪雨による森林の破壊や土砂崩れのリスク上昇の懸念、さらに木材の需要の高まりにより主伐が増加しながら、後継者不在等による森林所有者の林業施業への意欲が減退してきており、適切な更新が図られていない森林も散見され、森林の有する多面的機能の発揮の低下が懸念されている状況です。

また、錦江町の主幹産業である農業も同様です。異常気象による気温の上昇は、作物の収穫時期や品質に影響を与え、異常な降雨や干ばつの増加は、農地の管理や水資源の確保にも影響を及ぼしています。そして担い手不足や生産資材の高騰、農家の高齢化等の影響により遊休農地が増加している状況です。

このような状況から、錦江町の大部分を占める森林と、主幹産業である農業を支える農地の改善は最優先事項です。錦江町の美しい自然の保護と、豊かな生態系の保全のために、森林については人工林と自然林の融合を図り、農地については遊休農地の積極的な活用を促すことで、長期的な保全や社会的利益の実現を目指していきます。

錦江町の主幹産業は 1 次産業です。SDGs など環境へ配慮した持続可能な取組が求められている中で、町の美しい自然環境を守りながら、産業の資本基盤としてさらに活かしていくことが、錦江町にとって望ましい未来となります。

(2) 2035 年に到達すべきゴール

錦江町の自然環境が資本として活用されている状態

○KGI 農地集積率 90% 再造林率 90%

※KGI とは

Key Goal Indicator (重要目標達成指標)

10 年後に到達すべきゴールを達成するために設定した目標値。

※KPI とは

Key Performance Indicator (重要業績指標)

基本計画における重点課題を達成するために設定した 5 年後の目標値。KGI を達成するための進捗を測定する中間的な指標。

(3) 基本計画

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
1 保全活動の推進	1 先祖代々守り続けてきた土地を次の世代へつなぐ環境づくり KPI ①農地中間管理機構の利用筆数 30%増 ②新規参入者10件（年1件）	1 町内の農地の使用状況把握と利活用案の検討 ・2026年度まで 農業委員と連携して農地ゾーニングを実施、地区ごとに農地の現状を把握、名義変更などに関する研修会の実施 ・2027年度まで 農地の集積案および遊休農地の利活用について検討 ・2030年まで 集積率80%を目指す 2 農地バンクと空き家バンクの連携 ・2025年度 農地・空き家バンク連絡協議会を立ち上げ、空き家と農地を貸す具体的モデル案を5件組み立て（全て今までにないモデル案を提案）例：寒暖差を活かし通年で旬の野菜を作りたい農家募集等 ・2030年度 全国で参入者を呼びかけ、5件の参入を目指す

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
2 遊休資源の利活用	1 自然資源の保護 KPI ①年間造林面積の20%増 ②温室効果ガスの排出量を10%削減	1 小中学生を対象とした木育活動の開催 ・2025年度 造林、下刈り、除伐などの保育作業を子供たちに体験してもらう木育活動開催
		2 ゾーニングの促進（町有林を対象。簡易的） ・2026年度まで 先進的に町有林のゾーニングを完了
		3 地域内の再生可能エネルギーの調査・導入（太陽光パネル、バイオマス等） ・2026年度まで 町内の各地域ごとのCO ² 排出量の調査の実施 ・2028年度まで 調査結果をもとに環境にあった再生可能エネルギー電力の導入・設置

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		4 産業別のエネルギー削減率の測定 ・2028年度まで エネルギー削減率の測定の実施 ・2030年度まで 省エネを目的とした取り組み実施
	2 一次産業従事者の育成 KPI ①研修参加者300名 ②新規事業 3件	1 農林水産業の全体研修及び業種ごと研修 2 意見交換会の開催 町内外の事業者間交流も含めた研修会（異業種が意見交換することで、業種別、業種間の新たな経営の気づき）及び実演、体験 3 ワークショップ、セミナー開催、専門家招へい、体験型セミナー 4 ペアリングによる技術承継や人材育成 ベテラン事業者の招へいや出張研修会により若手事業者の技術力、事務作業の効率化 5 新たな思考によるスピーディな課題解決研修（観察、状況判断、意思決定、実行） 6 企業連携の調査研究（再掲）

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
3 土地利用に関する ルールづくり	1 農地・森林・宅地等の土地利用の方針策定 KPI ①土地利用方針の策定	1 森林ビジョンの策定 ・2026年度まで 森林ビジョン策定 2 地域計画の推進 ・2030年度まで 個別経営（集落営農）への農地の集約化促進 ・中山間地域直接支払交付金組織育成
4 自然環境の保護	1 海洋・流域の環境保全 KPI ①鹿児島湾（大根占沖）に実証藻場の造成1ヶ所	1 磯焼け等海の環境保全対策 ・2026年度 漁協、大学、農林業事業者との協議会発足 2 流域環境の保護 ・雄川・神之川流域の水生生物調査（環境省等「水生生物による水質判定」）
	2 多様な生物との共存 KPI ①イノシシ捕獲実績年間700頭 ②毎年、町有林へカシ等広葉樹の植栽（80本）	1 鳥獣の駆除と保護の両立 ・イノシシ対策担い手プログラム着手 ・近寄りがたい環境づくり ・電気柵による効果的な防御

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
5 ゼロカーボンの取組推進	1 省エネルギー性能の向上 KPI ①5年間で町内電力需要量10%削減	2 生物調査や生態系学習の機会創出 ・2025年度～ドングリプロジェクトによるカシ等の苗を小学生に委託育苗
		1 公共施設のZEB化 (消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにする)や設備更新 ・2035年度まで 公共施設の太陽光発電導入による自家消費推進と公用車の電気自動車切り替え ・町営、公営住宅の断熱改修 2 一般住宅のZEH化 (家庭で使用するエネルギーと再生可能エネルギーとの収支をゼロにする) ・2035年度まで 断熱性能向上のため改修補助金創出(国断熱リフォーム支援事業+ α)

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
	2 再生可能エネルギーの多様な形での活用 KPI ①小水力発電施設 1か所	1 多様な再生可能エネルギーの活用 ・半下石頭首工を活用した小水力発電の実証事業（農山漁村地域整備交付金活用）
	3 廃棄物の資源化 KPI ①温室効果ガス（メタン、一酸化二窒素等）の固定化実証実験 1件 ②水平リサイクル（BtoB）事業1件によるリサイクル率65%	1 森林残さも含む不要物の再資源化 ・土づくりセンターの機能強化 ・温室効果ガス固定化実証実験 ・2025年度～ペットボトルBtoB実証 ・3Rの推進
	1 森林管理の新たな手法導入 KPI ①森林経営管理権設定 20件 ②企業連携による森林整備協定 1件	1 重要森林の町有林化 ・2028年度まで 水源涵養林、土砂災害防止林等の寄附制度導入 2 重要森林の町有林化 ・森林経営管理制度の推進 ・2025年度～森林所有者へ意向調査と既意向確認分についての経営管理実施権の設定
6 保護・活用のための森林整備		

第5章 基本計画

4 自然・環境の元気

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
		3 企業連携の森林整備 ・2025年度～協定に基づく再造林 ・J-クレジットの活用調査研究
		4 生産履歴や産地表示など町内産木材の認証制度の検討と町内産材の利用促進 ・2026年度～森林組合、事業者との可能性調査
	2 環境に配慮したモデル町有林の整備 KPI ①2035年度までモデル森林 10か所	1 針広混交林など多様な森林の整備 ・（通年）林地生産力の弱い急傾斜地や林道からの距離など社会的条件悪の町有林に、広葉樹導入を図る

5 地域の元気

(1) 現状と望ましい将来像

人口減少・少子高齢化の進行や地域の自主性・自立性の向上が求められるなど大きな時代の変化を迎えるなか、多様化する町民ニーズや地域の課題が行政サービスだけでは対応することが困難になってきています。

また、自治会加入率の減少傾向など、住民間の関わりが希薄化する傾向が進んでいる一方、大規模な災害等を契機として、人と人とのつながりや絆の大切さとともに地域コミュニティや協働の重要性が再認識されています。

錦江町では、居住する地区や性別、世代等の垣根を越えて互いの価値観を認め合い、支え合い、一人ひとりがまちづくりの担い手として、さまざまな課題解決を目指します。

(2) 2035年に到達すべきゴール

垣根を越えて支えあえるまち

○KGI お互いを理解し合い、つながる場が各地域で30か所

※KGIとは

Key Goal Indicator（重要目標達成指標）

10年後に到達すべきゴールを達成するために設定した目標値。

※KPIとは

Key Performance Indicator（重要業績指標）

基本計画における重点課題を達成するために設定した5年後の目標値。KGIを達成するための進捗を測定する中間的な指標。

(3) 基本計画

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
1 実践的な活動を通じたキーマンの育成及び場づくり	1 伝統行事・文化の保全 KPI ①文化、行事のノウハウや素晴らしさを伝える「継承者」を各地区に5人以上育成	1 実態把握と継承の制度構築 ・2025年度前半 伝統芸能、文化の調査、既存継承者の実態把握、継承文化の話し合い、継承制度の制度設計 ・2025年度後半 講座開校準備 ・2026年度～ 講座開始、受講者育成
	2 町内外の多様な価値観にふれる機会づくり KPI ①町外から来た移住者や地域おこし協力隊の持つ知識や特技、共通のテーマについて町外・町内問わず学びあう機会を月に1回以上開催する	1 価値観の交差点 ・2025年度前半 特技や知識を持つ方の情報収集、興味、関心のあるテーマの意識調査 ・2026年度 意識調査の結果を基にテーマに沿った学び合う機会の実施方法検討、広報誌等を活用した特技や知識の募集・周知 ・～2029年度 テーマごとの学びあいの機会スタート

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
	3 小学校跡地の活用 KPI ①小学校跡地施設の活用3施設	1 小学校跡地魅力化プロジェクト（仮称） ・2025年度後半 学校施設の内覧会、現状把握 活動するメンバーの選定 成功事例、財源の情報収集 ・2025年度後半 成功事例の視察 地域住民を巻き込んだワークショップ ・～2028年度 利活用の方向性、計画の決定 役場、議会への提案 実現に向けて必要な手続き、改修 ・～2034年度 新しい形での供用開始（施設や地域に活気、簡易宿泊所やクリエイターの創作場所含む）

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
2 交通、買い物、医療など日常生活に不可欠なサービスの維持	1 地域ごとの生活支援体制の向上 KPI ①下駄ばきヘルパー 6件	1 有償ボランティアを含めた地域に応じた制度構築生活支援コーディネーター 2025年度前半 調査研究 2025年度～活動実態調査・運営体制の助言
	2 買い物支援組織の実証（再掲） KPI ①商店や地域自主組織、NPO等の定期移動販売 1件	1 自主運営組織も含めた地域商店の調査、研究（再掲） ・2026年度まで 可能性調査 ・2027年度～実証実験
	3 ふるさと納税制度活用の地域商店の経営継続 KPI ①地域商店の存続	1 地域資源活用の焼酎や新たな返礼品を組み合わせた地域商店からの販売 ・2026年度まで可能性調査 ・2027年度～実証実験
	4 医療環境の維持 KPI ①医療機関の存続	1 肝属郡医師会立病院の再整備に対する支援の継続 2 医師確保対策の支援の継続

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
3 安心・安全な地域 インフラ（ハード・ ソフト）の強靱化	1 災害に強い幹線道 路、ライフラインの 確保 KPI ①大隅縦貫道の進捗率 30% ②国道269号湾岸道路の 整備路線化 ③水道施設等の強靱化 計画を策定 ④小規模水道の維持、 合併の推進	2025年度～ 1 大隅縦貫道整備に 伴う用地交渉の加速 化 2 国道269号の整備路 線化の整備要望強化 3 上水道施設の強靱 化計画の策定 4 小規模水道維持補 助制度の創設 5 農業集落排水事業 の維持、持続検証 6 未然防災に向けた 防災道路の財源確保 7 老朽空き家の解体、 撤去、リノベーショ ン
	2 防災意識の高揚 KPI ①訓練の参加率100% ②住民が避難所、避難 経路を把握している割 合100% ③外国人向け災害時情 報提供アプリのダウン ロード者数 100%	1 各種訓練の実施 ・学校の防災教室（抽 出校 毎年） ・自主防災組織での防 火防災訓練（随時） ・避難所開設訓練（毎 年） ・津波防災訓練（各 年） 2 外国人向け災害時 情報提供アプリ 「Safety tips」の普 及啓発 ・2025年度～外国人技 能実習生等への普及を 図る

取り組むべき事項	重点課題	活動計画
	3 避難所の生活環境改善 KPI ①2028年度までに簡易トイレ、パーティションの倍増 ②非常食のローリングストック（アレルギー対応食の備蓄含む）	1 備蓄資材の整備 ・2025年度～27年度にかけて整備強化
	4 消防団力の強化 KPI ①消防団員数5%増加 ②協力隊員10%増加	1 免許取得支援及び消防応援協力隊の拡充 ・2025年度～準中型免許取得・AT限定免許解除支援 ・2025年度～従前の消防応援協力隊員の募集強化
	4 男女共同参画の推進	
	1 第2次男女共同参画基本計画に基づく普及啓発活動の実施 KPI ①普及啓発のための研修会を年1回以上実施	1 多様な機会を活用した啓発活動の実施 ・男女共同参画週間や人権週間等における啓発活動の実施 ・自治会長、民生委員等を対象とした研修の実施

第 6 章 総合戦略

1 総合戦略の位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口ビジョンで掲げた将来展望を踏まえ、総合振興計画のうち特に必要な課題へ分野横断的に取り組む「戦略的な」行動計画として位置づけ、地方創生の充実・強化に向け、基本目標及び具体的な施策と客観的な成果指標を取りまとめたものです。

2 基本目標

第3期総合戦略の目標を人口ビジョンに基づき以下のとおり設定します。

①令和 27（2045）年

○人口 3,953 人以上

○人口構成

年少人口（0～14 歳） 406 人以上

生産年齢人口（15～64 歳） 1,547 人以上

②令和 17（2035）年

○人口 4,924 人以上

○人口構成

年少人口（0～14 歳） 470 人以上

生産年齢人口（15～64 歳） 1,904 人以上

③令和 12（2030）年

○人口 5,463 人以上

○人口構成

年少人口（0～14 歳） 498 人以上

生産年齢人口（15～64 歳） 2,180 人以上

3 総合戦略のプロジェクトの総称と担当課との関係性

◆錦江町『M I R A I』づくりプロジェクト

上記は、錦江町地方創生推進本部の執行組織である『錦江町まち・ひと・『M I R A I』創生協議会（事務局）』が実施するプロジェクトの総称を兼ねています。

従って、総合戦略に記載している全プロジェクトは、主管課・錦江町地方創生推進本部・協議会事務局と町内外関係者との連携により実施されることを意味します。

4 『MIRAI』づくりプロジェクト 共通項目と基本戦略

(1) 令和12(2030)年共通目標

- ①人口を5,463人以上とする。
- ②年少人口を498人以上とする。
- ③生産年齢人口を2,180人以上とする。

(2) 基本戦略(目標達成のためになすべきこと)

- ①『プロジェクト』を支える土台づくり
- ②『しごと』づくり
- ③『なかま』づくり
- ④『ひと』づくり
- ⑤『新しい絆』づくり

5 第3期総合戦略の期間

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度(5年間)

6 基本戦略概要及び具体的施策、個別目標等

(1) 基本戦略1 『プロジェクト』を支える土台づくり

① 戦略概要

地域活性化の進行状態を『ホップ・ステップ・ジャンプ』をして示した場合、『ホップ』するためには、『確固たる土台』が必要です。

本町の場合『確固たる土台』とは、町民と行政が本町の置かれた現状や危機感を共有した上で、町の『未来』を決める意思決定に老若男女参画を促すことです。

このような状況でこそ、町民と行政による目的共有型の共同活動が本格化するものと確信します。

第2期計画において実践してきた主権者である住民を主体に一緒に汗を流し考える各セクターの動きを、第3期計画においても引き続き実践していく必要があります。

行政においては、町民の幸福に資する町の活性化のために、従来・新規にかかわらず、事業を見直し、相乗効果を得るために各課間で積極的に連携する必要があります。

町内での強固な『土台づくり』が成長型社会から縮小型社会への大転換を乗り越え、質の高い地域経営を支える大きな原動力になると確信しています。

② 具体的施策

I 錦江町まち・ひと・『M I R A I 』創生協議会の集中的な施策展開

I-1 町内各セクター（各分野の組織や個人）の『接着剤的人材』の養成

【未来づくり課】

I-2 協議会と町内各セクターの連携強化【未来づくり課】

II 町民や行政マンの『危機感・目的・目標・役割』の共有化と共同意識啓発

II-1 まちづくり懇談会の開催【政策企画課】

II-2 町広報誌や新聞・テレビ、Webメディアを駆使した総合的な啓発活動

【未来づくり課】

III 民間主導型『地域づくり』団体による各分野連携型地域活性化活動

III-1 町内に複数の『地域活性拠点』を設置し、各種事業実践を加速化

【政策企画課】

③ 数値目標（K P I／重要業績指標）

I 2029年まちづくり懇談会参加率 10%

II 2029年人口：5,589人以上（2023年推計人口：6,183人）

III 2029年年少人口：512人以上（2023年推計人口：563人）

IV 2029年生産年齢人口：2,246人以上（2023年推計人口：2,586人）

V 錦江町「未来」想像・創造コンテストの2029年度提案数：150件以上／年（2023年：103件）

（2）基本戦略2『しごと』づくり

① 戦略概要

下げ止まらない人口減少に伴い、縮小傾向が否めない町内総生産額を出来るだけ緩和しつつ、本町ならではの強み（農業・林業・水産業）を核心的産業と位置付け、様々な手段の組み合わせを駆使して、町内での事業収入や町内勤務の町民所得を向上させるべく、現実的かつ本質的な目標を掲げて、積極的に活動します。

錦江町において、『しごと』の成長の鍵は、人口減少や高齢化といった時代背景や経年劣化が要因ではなく、衰退しつつある過去の「正しいと信じられる常識」を見直し、新たな価値創造に踏み出そうとしない「私たちの意識」にあると考えられます。

農業総生産額の7割を占める肉用牛や養豚、ブロイラーといった畜産が、人工知能等の最新技術の活用を図り、遠隔地でも経営可能な業態の起業希望者への積極的な誘致を推進し、将来的に町内に新たな『利益』を生み出すエンジンとします。

農業・水産業・サービス業と技術革新との融合を新たな着想でつなぎ合わせる取組みや高付加価値ビジネス起業希望者の誘致、鹿児島県の地理的条件を最大活用し、アジア新興国や沖縄県を近い将来の有望市場と捉え、利益が創出できる産品による安定的な輸

出体制構築等、複層的かつ複合的な支援展開を行います。

これまでの伝統的な価値は尊重しながらも、新たな『しごと』づくりにチャレンジする『思い』をサポートする必要があるとともに、合意形成にかかる時間を事業改革に取り組む時間に振り替える勇気と覚悟が必要です。

② 具体的施策

- I 頑張る農業事業者、林業経営体や漁家がしっかり稼げる『仕組み』づくり
 - I-1 企業経営型農業と家族経営型農業の支援【産業振興課】
 - I-2 林業の成長産業化に積極的に取組み、ドイツ並みの木材需要に誘導支援【産業振興課】
 - I-3 AIやIoTを活用した効率的な農業経営支援【産業振興課】
 - I-4 森林の持つ公益的機能のため、森林の循環利用の促進【産業振興課】
 - I-5 国内外の先端農業事業者と、町内若手農業経営者との経営ノウハウ交流促進【産業振興課】
 - I-6 先駆的農業事業者による技術交流会等への出展、出品補助・支援【産業振興課】
 - I-7 町内産品開発・流通促進支援【観光交流課】
 - I-8 優良企業と積極的に連携した、より利益がとれるビジネス創造【未来づくり課】
 - I-9 事業承継しつつ、新たなビジネスを起業する方への経営支援【産業振興課】
 - I-10 農業を核とした加工食品製造・販売産業進出企業誘致及び支援研究【産業振興課】
 - I-11 畜産農家の働き方改革のヘルパー制度導入支援【産業振興課】
 - I-12 人材育成による経営力向上【産業振興課】
- II 人口減少に伴う町内消費の縮小を穴埋めする『付加価値』づくり
 - II-1 目的を共有する他自治体・事業者連携による経済循環の研究【政策企画課】
 - II-2 町内産品開発・流通促進支援（再掲）【観光交流課】
 - II-3 錦江町産特産品『機能調査』による高利益創出研究【観光交流課】
 - II-4 事業承継しつつ、新たなビジネスを起業する方への経営支援（再掲）【産業振興課】
- III 新たな『働き方』による都市部企業による『サテライトオフィス』づくり
 - III-1 公共施設活用型のコワーキングスペースまたはサテライトオフィス提供推進【未来づくり課】
 - III-2 空き家を活用した職住連携拠点、ワーケーション（仕事と余暇）の誘致推進【未来づくり課】

第6章 総合戦略

- III－3 全国の先進的研究学術機関と連携した過疎地へのサテライトオフィス誘致【未来づくり課】
- IV 錦江町発世界や日本で勝負できる『しごと人』づくり
 - IV－1 『錦江町でしか体験できない民宿』起業支援【政策企画課】
 - IV－2 中学生以上の町内外者へICTワークキャンプ【未来づくり課】
 - IV－3 小学生からの自らの力で仕事を生み出す能力支援（アントレプレナーシップ教育）【政策企画課】
 - IV－4 首都圏の社会起業家による中高生への講義（MIRAI塾）【未来づくり課】
 - IV－5 高校生によるビジネスコンテスト（課題付与型、フィールドワーク含む）【未来づくり課】
- V 未来に花開くビジネスの『種』づくり
 - V－1 起業して貰いたい業種を絞り込んだ移住誘致と起業支援【未来づくり課】
 - I T企業に特化した移住誘致と起業支援【未来づくり課】
 - V－2 世界に向けた全国的な日本茶輸出計画への参画【産業振興課】
 - V－3 農業周辺新産業誘致【産業振興課】
 - V－4 先端技術による過疎地型ビジネス研究及び実証実験誘致【未来づくり課】
 - V－5 観光需要の受け入れ態勢整備（再掲）【観光交流課】
- VI 共通環境整備
 - VI－1 町内の頑張る事業者の新商品開発または新領域分野進出支援【観光交流課】
 - VI－2 全国で成功している過疎地型『小規模事業』『高度通信技術』『農業事業者』『漁業事業者』等の起業家を招聘したビジネス啓発講座継続開講【産業振興課】
 - VI－3 町内に『起業家育成』拠点を設置【政策企画課】
 - VI－4 外国人労働者の受け入れ体制支援【総務課】
 - VI－5 大隅縦貫道を含めた経済基盤強化のための交通インフラ体系の整備【建設課】
 - VI－6 町外から起業家を募集し、チャレンジの連鎖を生み出す仕組みを構築【産業振興課】

③ 数値目標（KPI／重要業績指標）

- I 2029年農業産出額：130.3億円（2022年推計：130.3億円）
- II 2029年町内総生産：25,000百万円（2023年度推計：24,701百万円）
- III 2025～2029年新規就農者数合計：25人（2023年度：1人）
- IV 2025～2029年新規起業数合計：30件（2023年：3件）
- V 2029年納税者一人当たり課税所得：2,705千円（2023年：2,545千円）

(3) 基本戦略3 『なかま』づくり

① 戦略概要

下げ止まらない人口減少が予測される本町では、移住者の誘致が非常に重要であるが、全国的には、自力で稼げる若い世代や結婚・出産適齢世代については、高条件による誘致競争が一層激化しています。

令和元年度に京都大学を中心とする地域幸福度調査コンソーシアムと実施している「地域社会のつながりについてのアンケート調査」（以下「幸福度調査」という。）を参考に国内外問わず、本町に移住してもらいたい属性の方々にPRすることで、本町の『想い』や『実践活動』に共感してくれる高い志のある若者を本町の仲間としてやわらかく受け入れる体制を構築します。

特に、エリアによって、望ましい移住者の有り方が異なることから、地域住民との協働による誘致活動を前提としつつ、地域毎の課題を意識した誘致戦略のもとで新しい『なかま』づくりを国内外問わず、地道に推進します。

② 具体的施策

- I 未来を一緒に作ってくれる『仲間』づくり
 - I-1 町民への移住者受入れ意向調査（幸福度調査）【政策企画課】
 - I-2 『未来産業』起業型移住者の誘致【未来づくり課】
 - I-3 『通信産業の派遣型社員拠点』誘致【未来づくり課】
 - I-4 中学生以上の町内外者へICTワークキャンプ（再掲）【未来づくり課】
 - I-5 『新産業』起業型移住者の誘致研究【未来づくり課】
 - I-6 町出身で各界で強い影響力を有する元町民の情報収集と管理【総務課】
 - I-7 支援者や本町ファンの散逸名簿の収集と管理【総務課】
 - I-8 ふるさと納税発送品を利用した移住や観光、投資、起業等の随時情報提供【未来づくり課】
 - I-9 潜在的自立型移住者への継続的かつ集中的なPR【未来づくり課】
 - I-10 インターネットをよく使う属性への、SNSを使った情報伝達【政策企画課】
 - I-11 若者人材センターの創設（シルバー人材センターの若者版）【総務課】
 - I-12 南大隅高校存続支援【教育課】
- II 仲間づくりを推進するために必要なすまい関連環境づくり
 - II-1 民間資金を活用した子育て支援住宅の整備【政策企画課】
 - II-2 お試し移住住宅の整備【政策企画課】
- III 産学・政策・広域連携などを通じて本町に利益をもたらす関係づくり
 - III-1 企業版地域投資の仕組みづくりによる新たなしごとづくり【未来づくり課】
 - III-3 特定企業と連携した錦江町移住定住誘致を目的としたPR【未来づくり課】

Ⅲ－４ 特定の目的を共有する全国各地の自治体との政策連携【未来づくり課】

③ 数値目標（KPI／重要業績指標）

- Ⅰ 2029年の社会増減：▲30人（2023年▲71人）
- Ⅱ 2025～2029年の施策効果流入者合計：50人（2023年10人）
- Ⅲ 2025～2029年の空き家バンクによる合計契約件数：40件（2023年8件）

（４）基本戦略４ 『ひと』づくり

① 戦略概要

急激な人口構造変化を迎える状況では、農業や経済、福祉など、ほとんどの分野で影響が出ることが予想されます。

そこで、これまでの様な『右肩上がり社会』とは異なる価値観での『人材育成』が重要になります。

特に、町の未来づくりには、世代・性別・立場を問わず、それぞれが明確な役割を担い、地域運営へ積極的な参画を促すための啓発活動や、年少世代や若者を対象とした世界に通用する人材育成をこれまでにない規模と質で積極的に推進します。

② 具体的施策

- Ⅰ 結婚・出産・子育ての支援
 - Ⅰ－１ 婚活事業の実施【政策企画課】
 - Ⅰ－２ 子ども医療費助成【健康保険課】
 - Ⅰ－３ 不妊治療助成【健康保険課】
 - Ⅰ－４ 休日保育事業【介護福祉課】
 - Ⅰ－５ 病後児保育事業【介護福祉課】
 - Ⅰ－６ おたふくかぜ等の接種費用助成【健康保険課】
 - Ⅰ－７ 学習支援員（複式・特別支援）、小学校英語指導講師の設置【教育課】
 - Ⅰ－８ 出産おめでとう祝金の支給【健康保険課】
 - Ⅰ－９ 奨学金返還免除制度【教育課】
 - Ⅰ－10 子育て世代包括支援センターによる支援【健康保険課】
 - Ⅰ－11 学童保育の連携による交流事業（心と体の探検隊事業の充実）【健康保険課】
- Ⅱ 子どもと母親の健康の確保
 - Ⅱ－１ 医師の確保対策（産婦人科・小児科オンライン、夜間急病センター）
【健康保険課】
 - Ⅱ－２ 母子保健から児童福祉まで切れ目ない一体的支援【健康保険課】
- Ⅲ 未来を託す『子ども』と『育児世代』の支援・啓発
 - Ⅲ－１ 子育て世代包括支援センターによる支援（再掲）【健康保険課】

- Ⅲ－2 小児科オンラインの普及啓発（再掲）【健康保険課】
- Ⅲ－3 幼児・小学生・中学生読書活動支援【教育課】
- Ⅲ－4 小学生、中学生向け公営塾運営（小学生用英語含む）【未来づくり課】
- Ⅲ－5 小学生、中学生向け、町への愛着を育む郷土教育【教育課】
- Ⅲ－6 中・高校生向け『世界に通用する』人材育成プログラムの実施
【未来づくり課】
- Ⅲ－7 幼児を含めた外国語力向上（海外体験）【教育課】
- Ⅲ－8 南大隅高校のビジネスコンテスト上位入賞への全面支援【未来づくり課】
- Ⅲ－9 南大隅高校《地域貢献コース》起業家育成支援【未来づくり課】
- Ⅲ－10 鹿児島大学地域課題解消実証実験フィールド提供【政策企画課】
- Ⅳ 未来づくりと協働実践活動への理解促進
 - Ⅳ－1 町広報誌、ＴＶ・新聞、Webメディア等を組み合わせた広報告知活動（再掲）
【未来づくり課】
 - Ⅳ－2 世界と日本の『潮流』と『一流の人物の考え方』を町内で学ぶ機会の提供
【未来づくり課】
 - Ⅳ－3 まちづくり懇談会の開催（再掲）【政策企画課】
 - Ⅳ－4 協働への理解啓発活動としての未来想像・創造コンテストの発展系の継続
【未来づくり課】
 - Ⅳ－5 防災知識・意識向上研究の提供【総務課】
 - Ⅳ－6 持続可能な社会の実現のための環境教育【政策企画課】
- Ⅴ 人づくりを支える人材育成
 - Ⅴ－1 行政職員による新たな短期研修制度【総務課】
 - Ⅴ－2 『実践型』起業塾設立【政策企画課】
 - Ⅴ－3 新たな働き方研究【総務課】
 - Ⅴ－4 過疎地教育活動支援【教育課】
 - Ⅴ－5 過疎地の先進教育研究【教育課】

③ 数値目標（ＫＰＩ／重要業績指標）

- Ⅰ 2029年育児世代転入出増減：＋5世帯（2023年：▲16世帯）
- Ⅱ 2029年出生数：30人（2023年：27人）
- Ⅲ 2029年第3子以上の出生率：40％（2023年：12.50％）
- Ⅳ 2029年ICTワークキャンプ参加者数30人（2023年：14人）

(5) 基本戦略5 『新しい絆』づくり

① 戦略概要

平成27年度に実施した地方創生町民アンケートでは『安心』や『支え合い』に関する要望や提案が大変多く寄せられましたが、これは中山間地を中心に、人口減少に伴う集落機能衰退に対して大きな不安を感じている町民が多いことを示唆しています。

そこで本町では、高度情報通信技術や新たな集落機能支援手法など、新たな繋がり方を積極的に導入し、既存事業と複合的に組み合わせて繋げることで、町民が『支え合い』を実感し、安心して生活できるゆるやかな絆づくりを町内に横断的かつ複層的に推進することとします。

② 具体的施策

- I 拠点施設など地域インフラ整備・整理
 - I-1 地域の想いに応じた小・中学校跡地の活用【政策企画課】
 - I-2 地域公共交通の整備【政策企画課】
 - I-3 公共施設総合管理計画に基づく持続可能な公共施設の整理【総務課】
 - I-4 観光需要の受け入れ態勢整備【観光交流課】
- II 各世代が『役割』を担い、元気に活躍できる『地域』づくり
 - II-1 まちづくり懇談会の開催（再掲）【政策企画課】
- III ゆるやかに柔らかに繋がり、支え合える『互助関係』づくり
 - III-1 段階的な関わり創出による関係人口への昇華【未来づくり課】
 - III-2 小規模集落の支援研究【総務課】
- IV 新住民と在来町民をゆるやかに繋げ、相乗効果を町の力に変える『場』づくり
 - IV-1 鹿児島大学地域課題解消実証実験フィールド提供（再掲）【政策企画課】
 - IV-2 ふるさと納税発送品を利用した移住や観光、投資、起業等の随時情報提供（再掲）【未来づくり課】
 - IV-3 ふるさと納税を活用した地域の課題解決事業【未来づくり課】
 - IV-4 大学等との包括連携及び共同活動【政策企画課】

③ KPI 数値目標（K P I／重要業績指標）

- I 2029年自発的地域づくり事業：4件（2023年：2件）
- II 2029年地域内拠点施設数：2か所（2023年：1か所）
- III 2029年錦江町ファンクラブ登録会員数：1,200人（2023年：929人）
- IV 2029年大学等との共同プログラム数：10件（2023年：3件）
- V 2029年宿泊客数7,000人（2023年：4,645人）
- VI 2029年観光入込客数400,000人（2023年：282,726人）

第7章 計画の推進体制及びチェック体制

1 計画の推進体制

本計画は、町民や議会をはじめ、産業、行政、学校、金融、労働など、幅広い各層の意見を踏まえて策定するものです。

計画の実施に当たっては、着実に推進するため、関係各課等が横断的に情報を共有し、連携しながら各事業を実施します。また、町民、公民館、自治会、地域づくり団体、産業関係団体等との協働によるまちづくりを実践することで本計画を円滑に進めます。

2 PDCA サイクルの構築

本計画は、基本計画における重点項目及び総合戦略における基本戦略毎に重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策や事業の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築します。

3 計画のチェック体制

町民、学識経験者、議会の代表及び関係団体の役職員等で構成する「錦江町振興開発調査会」と産業、行政、学校、金融等で構成する「錦江町地方創生推進委員会」において実施状況の検証を行います。

参考資料

【第3次錦江町総合振興計画策定の経過】

開催日	会名称	概要
令和6年6月10日	総合振興計画作成事前研修 (第1回)	錦江町役場職員 15 名 ・総合戦略/総合振興計画の意義 と作成方法
令和6年6月21日	総合振興計画作成事前研修 (第2回)	錦江町役場職員 15 名 ・町のビジョンと住民の「ねがい」
令和6年6月27日	総合振興計画作成事前研修 (第3回)	錦江町役場職員 15 名 ・ゴール設定と戦略策定
令和6年6月28日	総合振興計画作成事前研修 (第4回)	錦江町役場職員 15 名 ・住民ワークショップの設計と 運営
令和6年7月11日	総合振興計画作成住民ワーク ショップ(第1回)	錦江町住民 13 名 錦江町役場職員 14 名 ・住民の「願い」の抽出
令和6年7月26日	総合振興計画作成庁内ワーク ショップ(第1回)	錦江町役場職員 12 名 ・「願い」の可視化
令和6年8月9日	総合振興計画作成住民ワーク ショップ(第2回)	錦江町住民 14 名 錦江町役場職員 14 名 ・ゴールと指標の設定
令和6年9月6日	総合振興計画作成庁内ワーク ショップ(第2回)	錦江町役場職員 12 名 ・KPI の設定
令和6年9月27日	令和6年度第1回錦江町振興 開発調査会(第1回地方創生 推進委員会)	振興開発調査会委員(兼地方創 生推進委員) 11 名 ・令和5年度総合戦略の効果検 証について ・第3次錦江町総合振興計画(総 合戦略)について
令和6年9月27日	総合振興計画作成住民ワーク ショップ(第3回)	錦江町住民 11 名 錦江町役場職員 15 名 ・KPI に対する活動の提案
令和6年10月15日	総合振興計画作成庁内ワーク ショップ(第3回)	錦江町役場職員 14 名 ・KPI/活動計画のとりまとめ

開催日	会名称	概要
令和 6 年 11 月 5 日	総合振興計画作成住民ワークショップ（第 4 回）	錦江町住民 16 名 錦江町役場職員 15 名 ・ KPI/活動計画の報告と改善
令和 6 年 12 月 5 日	総合振興計画策定ワークショップ	錦江町役場職員 13 名 ・ 人口ビジョンの共有と総合戦略
令和 7 年 1 月 21 日	総合振興計画策定ワークショップ	錦江町役場職員 13 名 ・ 計画のブラッシュアップ
令和 7 年 1 月 28 日	令和 6 年度第 2 回錦江町振興開発調査会	振興開発調査会委員（兼地方創生推進委員）10 名 ・ 第 3 次錦江町総合振興計画（素案）について
令和 7 年 1 月 30 日～ 令和 7 年 2 月 28 日	第 3 次錦江町総合振興計画（素案）パブリック・コメント	意見等 0 件
令和 7 年 2 月 6 日～ 令和 7 年 2 月 28 日	まちづくり懇談会 （10 地区公民館ごとに開催）	住民 93 名参加 ・ 第 3 次錦江町総合振興計画（素案）について

【錦江町振興開発調査会（地方創生推進委員会）委員名簿】

任期：令和 6（2024）年 9 月 27 日～令和 8（2026 年）9 月 26 日）（順不同）

委員氏名	所属・役職等
福永 未来	—
伊藤 愛	—
会 長 根岸 裕孝	国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部学部長・教授
副会長 笹原 政夫	錦江町議会議長
水流 秀作	錦江町商工会長
貫見 育郎	錦江町認定農業者会会長
城下 朝美	若手女性農業者クラブ花蓮会会長
桑原 克幸	鹿児島県建設業協会大根占支部長
川崎 淳也	大隅森林組合南大隅支所長
原田 智之	鹿児島相互信用金庫大根占支店長
城下 浩一	錦江町特産品協会会長
濱崎 明雄	錦江町自治会長連絡協議会会長

【答申書】

令和7年3月3日

錦江町長 新田 敏郎 様

錦江町振興開発調査会
会長 根岸 裕孝



第3次錦江町総合振興計画について（答申）

令和6年9月27日付け錦政策第610号により錦江町振興開発調査会に諮問のあった「第3次錦江町総合振興計画」（案）について、当調査会においては、中長期にわたるまちづくりの基本的方向を示すものとの認識に立ち、審議・検討を行いました。

当調査会は、審議・検討の結果、町長から示された第3次錦江町総合振興計画（案）について、妥当なものと認める結論に達しましたので答申します。

なお、次に述べる意見に配慮して、計画を着実に推進するようお願いいたします。

記

- 1 本計画の実施にあたり、基本構想や基本計画等の内容を多くの町民に周知・共有するとともに、広く町民の理解と協力をもとめ、町民と行政の協働によるまちづくりに努めること。
- 2 本計画の推進にあたっては、社会経済情勢の動向、特に少子高齢化や今後見込まれる人口減少など、本町を取り巻く環境の変化を適切にとらえ、優先度や有効性等を総合的に判断し、柔軟な対応に努めること。
- 3 本計画を適切かつ効率的に進捗管理し、定期的な評価・効果検証を行うとともに、その結果を基本計画の見直しに繋げること。

【第3次錦江町総合振興計画（素案）に対するパブリック・コメント（意見・提案募集）の結果】

（1）意見募集期間

- ・令和7年1月30日木曜日～令和7年2月28日金曜日

（2）意見提出方法

- ・郵送、ファックス、電子メール、持参
- ・住所、氏名、意見・提案を書面で提出

（3）意見提出先

- ・郵送・持参の場合

〒893-2392

錦江町城元 963 番地 錦江町役場政策企画課 宛

- ・ファックスの場合

0994-22-1951

- ・電子メールの場合

seisaku@town.kinko.lg.jp

（4）資料の閲覧場所

- ・本庁政策企画課、支所住民生活課、錦江町ホームページ

（5）意見提出者・件数 0 件

【総合振興計画作成住民ワークショップに参加して下さった住民の皆さま】

(五十音順、敬称略)

	氏 名		氏 名
1	池田 光星	9	城下 結華
2	岩崎 理恵	10	鶴園 貞則
3	大山 洋恵	11	鳥越 啓太
4	上鶴 祐貴	12	鍋田 成宏
5	小脇 梓	13	濱崎 遥也
6	坂下 奈津子	14	牧原 信
7	迫田 ひかる	15	安水 純一
8	城下 賢治	16	山田 みなみ

【総合振興計画策定班員として第3次錦江町総合振興計画の策定に携わった職員】

(所属課は、令和6年5月1日現在。五十音順)

	所 属	氏 名
1	産業建設課	上大藺 樹
2	産業振興課	榎田 朔
3	未来づくり課	大原 久美子
4	教育課	川前 亮
5	議会事務局	杉木 鈴奈
6	総務課	田尻 健太
7	政策企画課	坪内 なな子
8	建設課	平石 龍之介
9	住民生活課	淵田 由紀子
10	住民税務課	古川 公規
11	介護福祉課	本村 貴浩
12	産業振興課	牧原 香陽
13	観光交流課	益口 礼華
14	健康保険課	持留 斗
15	会計課	山元 大志

第 3 次錦江町総合振興計画

令和 7（2025）年 3 月

（編集・発行）

錦江町政策企画課

〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地

TEL 0994-22-3032／FAX 0994-22-1951